

# 建設産業の人材確保・育成方針

(概要版)

—連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言—

平成26年1月

一般財団法人建設業振興基金

# 提言の前提となる現状認識

## 〔建設産業の現状〕

建設投資が大きく減少する中、特に「若年就業者」が著しく減少

- ・建設投資額  $\Delta 50.1\%$  (83兆9,708億円(H4年度)  $\rightarrow$  41兆8,900億円(H23年度見込み))
- ・許可業者数  $\Delta 21.8\%$  (60.1万業者(H11年度末)  $\rightarrow$  47.0万業者(H24年度末))
- ・建設業就業者数  $\Delta 32.5\%$  (663.1万人(H7)  $\rightarrow$  447.5万人(H22))

30歳未満  $\Delta 65.6\%$  (140.7万人  $\rightarrow$  48.4万人)

30歳未満就業者の割合

建設業  
10.8%

全産業  
16.6%

## 〔建設産業の人材確保・育成を取り巻く現状〕



人的・時間的な余力が低下し、これまで施工現場でOJT中心に行われてきた技能・技術の伝承が困難



若者が将来のキャリアパスや目標を抱けず、早い時期に離職



工業高校や専門学校などの生徒数が減少

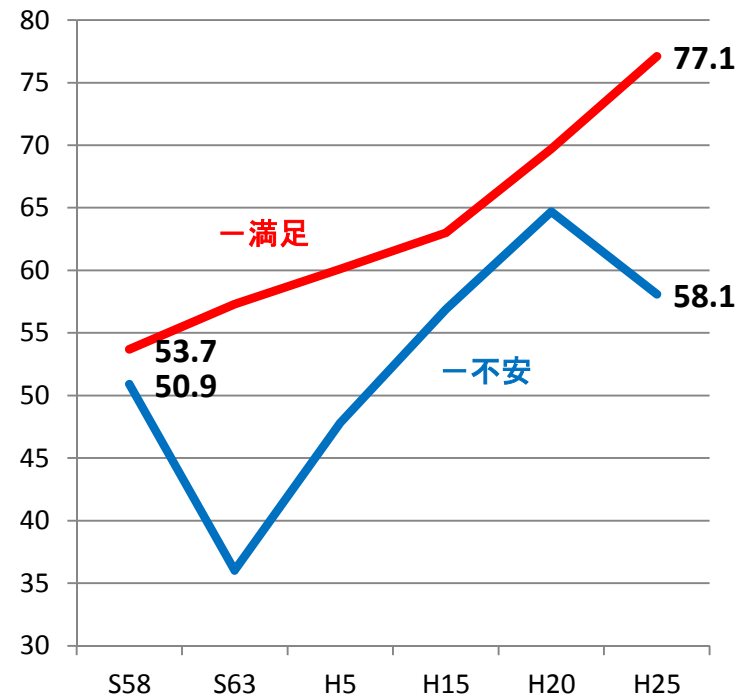
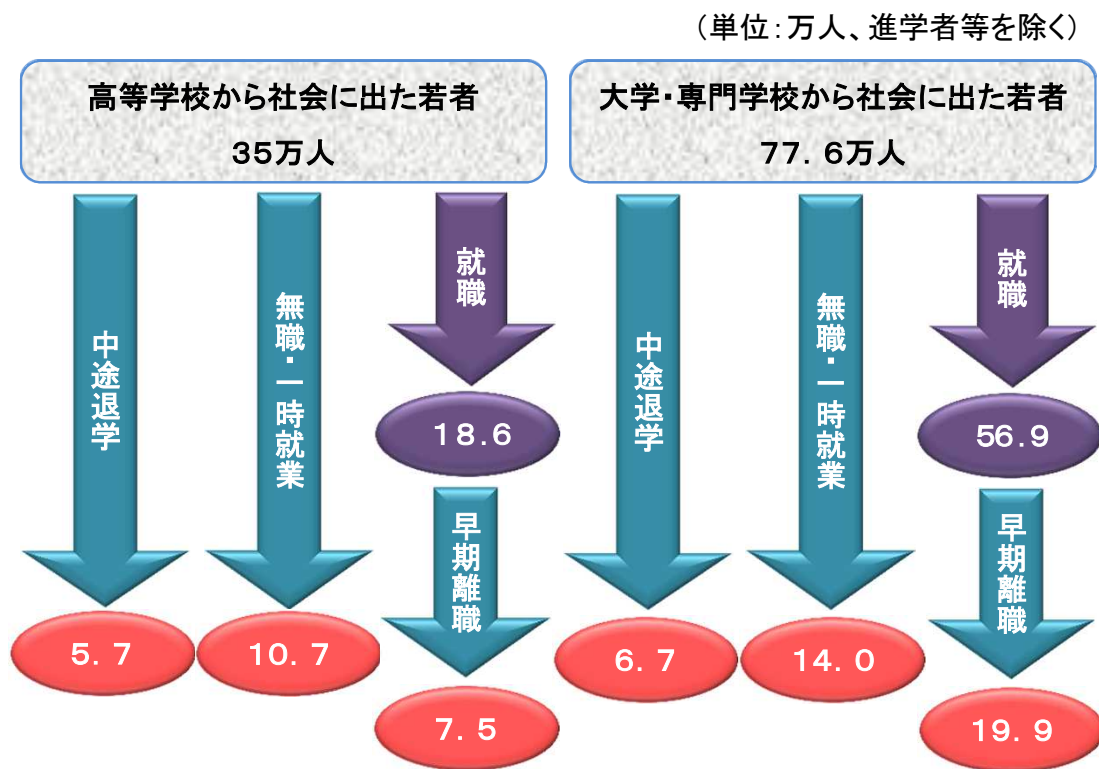
- ・高等学校職業学科生徒数  $\Delta$ 約5割 (約128.3万人  $\rightarrow$  約64.4万人) (H4年度  $\rightarrow$  H24年度)
- ・建設系学科の専門学校生徒数  $\Delta$ 約7割 (約3.1万人  $\rightarrow$  約0.9万人) (H4年度  $\rightarrow$  H24年度)

## 〔若者の就業の現状・若者の意識〕

多くの若者が、安定した職に就き社会に生活の基盤を築くことができずにいる  
 足下の生活には満足しているものの、生活の不安も募らせている  
 仕事では、やりがいを重視しているものの、理想と異なる現実に不満

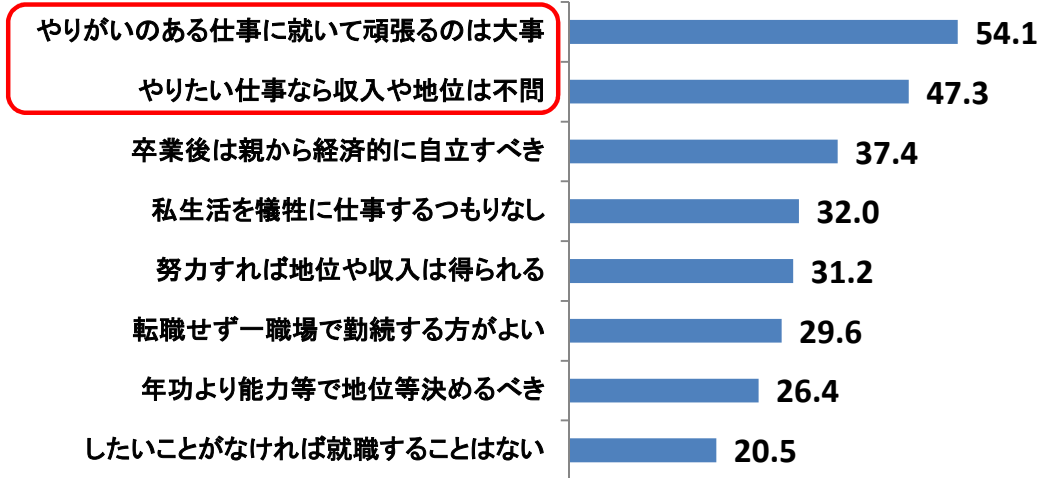
社会に居場所を築けない

生活への満足・不安(20代男性)

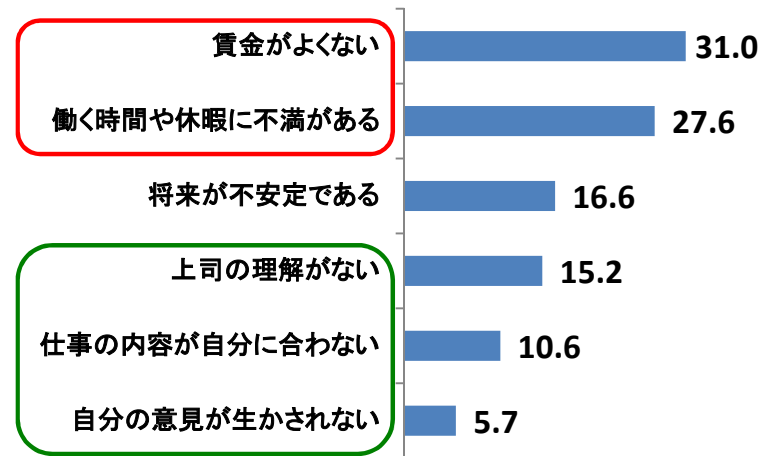


出所:内閣府「雇用戦略対話第7回資料」(平成22年3月卒業生の推計、早期離職とは就職後3年以内の退職)、  
 内閣府「国民生活に関する世論調査」より作成

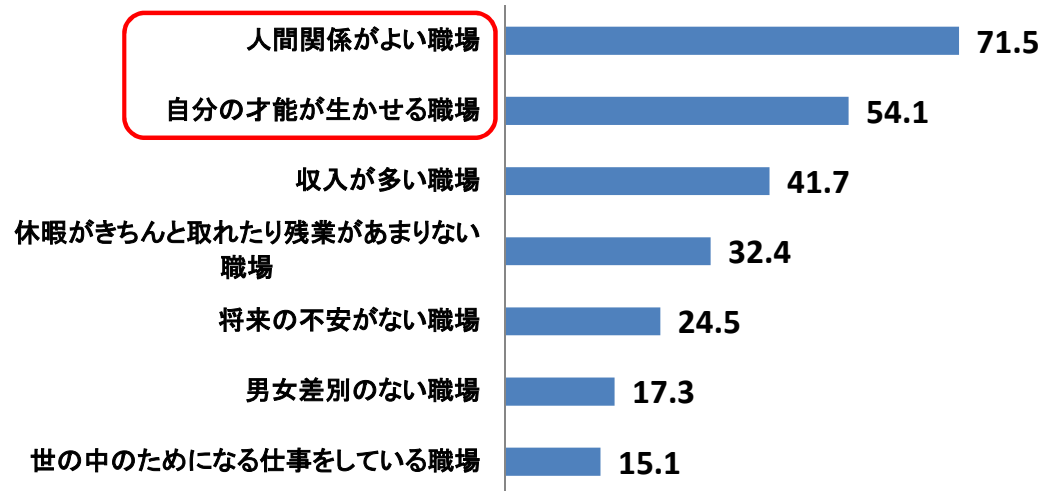
### 若者の職業観



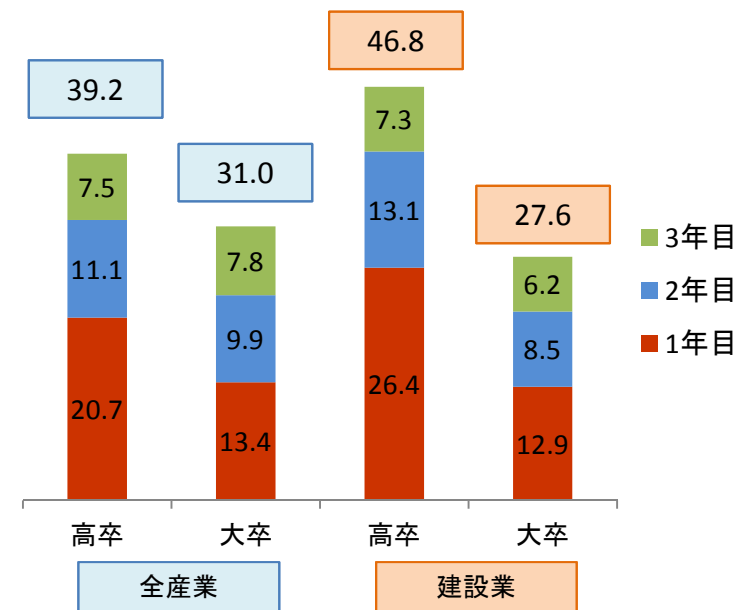
### 職場への不満



### 職場に求めるもの

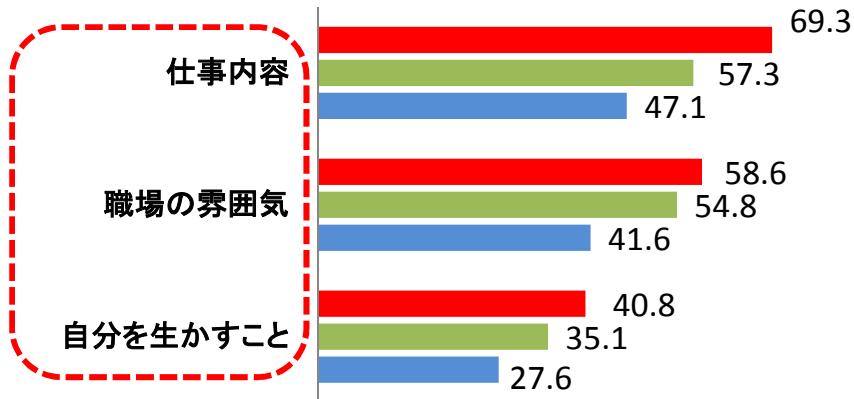


### 新規学卒者(H22.3卒)の離職の状況(%)

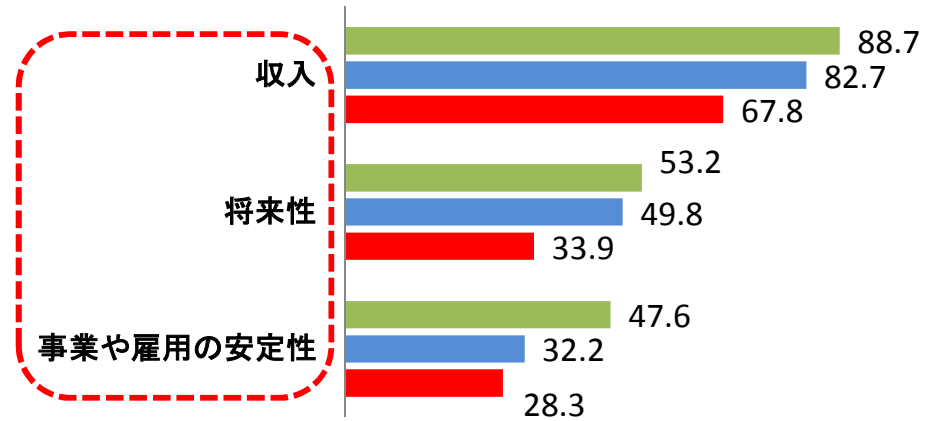


## 若者の職業観 国際比較

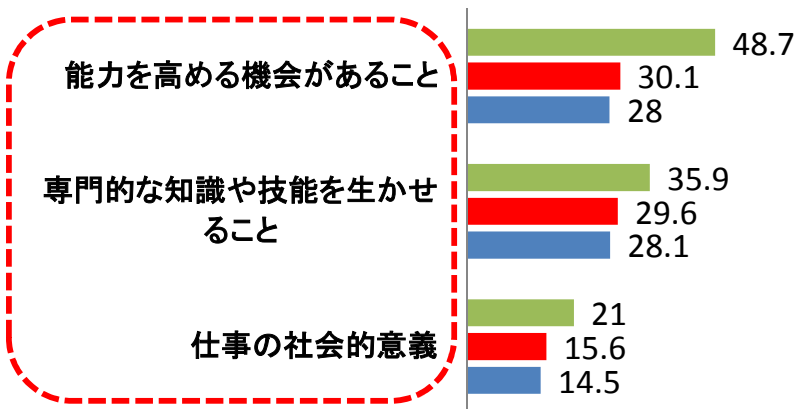
■日本 ■アメリカ ■韓国



■アメリカ ■韓国 ■日本



■アメリカ ■日本 ■韓国



日 = 内容(69.4) 収入(67.8) 雰囲気(58.6)  
 米 = 収入(88.7) 内容(57.3) 雰囲気(54.8)  
 韓 = 収入(82.7) 将来性(49.8) 内容(47.1)

# 連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言

## 1. 人材確保・育成に取り組む基本的姿勢

今こそ、建設産業界は、若者の不安に正面から向き合い、思う存分能力を発揮できる安定した就業の場を提供していくという姿勢を示すとき

若者が一生を託せる職場であるために『教育訓練体系の構築』は不可欠

## 2. 教育訓練体系の構築 —5つの検討課題—

インターンシップの受け入れなどを通じて、職業教育に積極的に関わり、学校から社会へ送り出された若者を積極的に受け入れ、職場の中で育てることを基本として、教育訓練の施設や機会を活用しながら育成していくことが急務

### ① OFF-JTを行う機関の充実と活用

- ・各地域や団体、企業内で活動している認定職業訓練校相互の情報交換やプログラムの補完などを行う全国的ネットワークの構築
- ・新入社員研修普及のための仕組みの構築
- ・共通プログラム、テキストなどの開発
- ・各地域の建設産業団体などによる訓練機関設立への支援 等

## ② キャリア教育、職業教育への協力体制の充実

- ・各地域における教育機関と建設産業界の窓口の明確化と定例協議組織の設置
- ・受入側の隘路となっている事項の摘出と解消方策
- ・総合工事業団体と専門工事業者団体の協力体制の構築 等

## ③ 工業高校・専門学校等が行う実践的な学習活動への支援体制の充実

- ・建設現場での実戦的な技能・技術に関する情報提供と教育現場で必要とされる資機材の確保への支援
- ・現場実習、出前講座等の効果の検証と効果的な手法の開発・提案
- ・地域の職業訓練施設と工業高校・専門学校などとの連携方策
- ・教員に対する実践的な研修の機会の提供と参加への支援
- ・インターンシップへの協力の仕組みの確立 等

## ④ キャリアアップの道筋の明確化

- ・各職階に応じて求められる技能・技術や国家資格の明確化
- ・各職階に対応する教育訓練体系の充実
- ・若年者の入職と定着に資する国家試験受験資格とその基盤となる教育訓練 等

## ⑤ 建設産業界と教育機関等関係機関の連携強化

- ・中核となる技能労働者や技術者を工業高校、専門学校から積極的に採用し、能力に応じた処遇をするなど、建設産業界との発展的な相互関係を構築するための仕組み作り
- ・高校から企業に就職後、専門学校や大学へ進学しやすい環境づくり 等

### 3. 中核的なセンター機能の確立

若年者の確保・育成には、学校・訓練施設と業界とのネットワークの構築とその推進、実践を担う「中核的センター機能」が必要

#### 中核的センターの3つの機能

##### ① 体系的な教育訓練システムの提案

各機関や団体、有識者が持つ経験、情報、知見を持ち寄って検討し、逐次成案をとりまとめて各機関や団体そして行政機関に提案すること

##### ② 教育訓練の実践

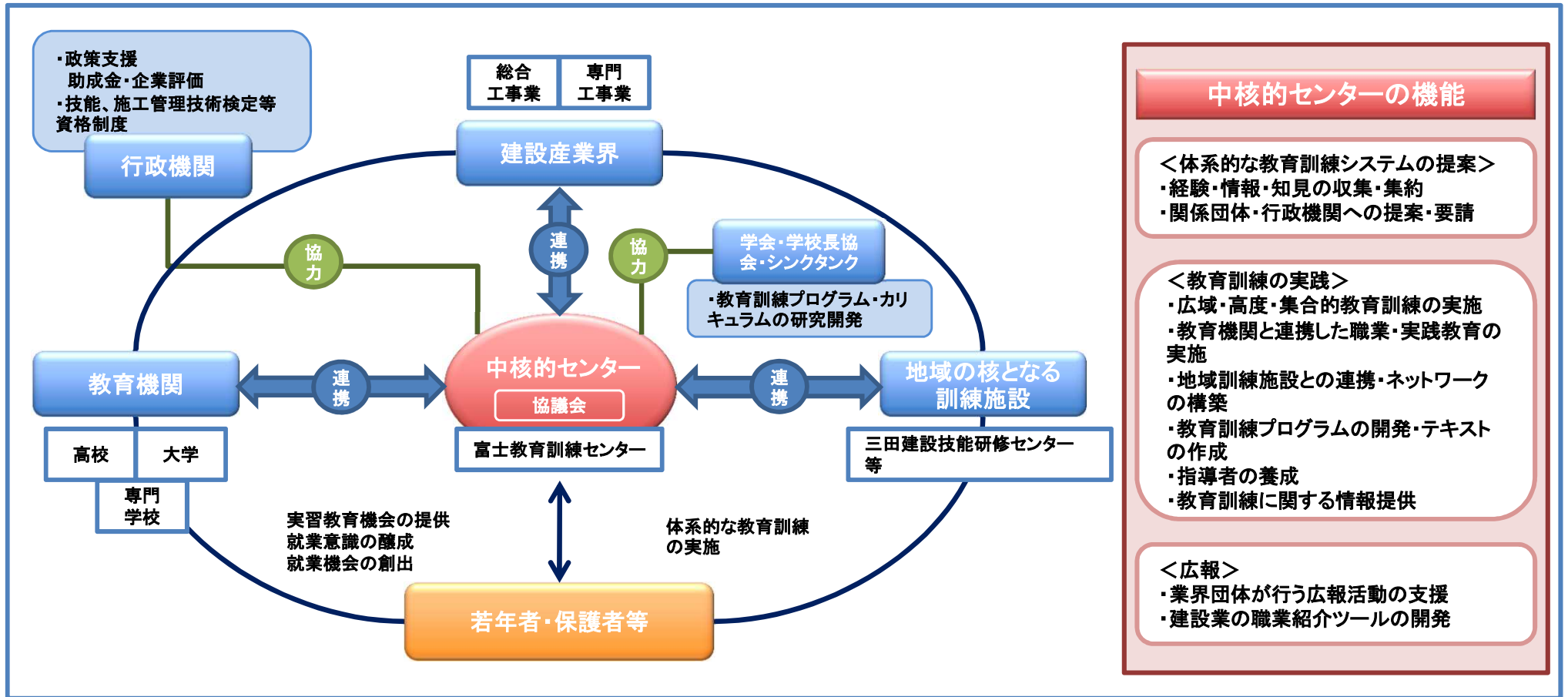
体系化した教育訓練の構築に向けて自ら実践的に教育訓練を行いながら、各教育訓練機関とのネットワークを広げていくこと

##### ③ 広報

若者の入職を促進するために各機関、各団体が行う広報活動への情報提供、ツールの開発提供などの支援を行うこと



# 建設産業『人材確保・育成ネットワーク』と中核的センターの機能



中核的センターは、趣旨に賛同する各機関や団体、有識者が経験、情報、知見を持ち寄って検討、提案することを目的として組織される『協議会』及び『富士教育訓練センター』が担う

→ 富士教育訓練センターは建て替えに併せて機能の拡充を図る

## 富士教育訓練センターの施設の機能拡充について



### 【施設整備の方針】

富士教育訓練センターは、  
学校・訓練施設と建設産業界とのネットワークの構築、推進及び実践を担う  
中核的なセンター機能の核となる教育訓練施設として、  
機能の充実(建て替え)を図っていく必要があります。

建て替えを行うにあたっては、施設は、施工現場実習を核として、  
建設生産システムを支える建設技能者・技術者をはじめ、  
将来の担い手となる学生・生徒が集い、学習する場として、  
また、建設産業界・教育機関・他の教育訓練施設のネットワークの結節点として、  
様々な者が利用することに配慮する必要があります。

日本のシンボルである富士山の麓という立地条件を最大限に活かし、  
同センターの利用者が、日常を離れた中で教育訓練を受け、  
連帯感や仲間意識を醸成し、仕事へのモチベーションを向上させることを念頭に整備します。

施設整備は、業務を継続しながら実施し、  
その規模・仕様については、中・長期的な経営見通しに関する現実的な検討を十分に踏まえた  
上で計画します。

# 「建設産業人材確保・育成方針策定会議」

## 委員名簿(五十音順・敬称略)

石井 友博 株式会社フジタ 国際事業部 副事業部長  
石澤 拓哉 石澤工業株式会社 代表取締役  
内山 聖 一般社団法人建設産業専門団体連合会 副会長  
浦江 真人 東洋大学 理工学部 建築学科 教授  
大木 康全 株式会社大木組 取締役 工事部長  
岡田 宏章 練成工業株式会社 代表取締役  
小島 聡 全国高等学校建築教育連絡協議会 事務局  
(千葉県立東総工業高等学校建設科科长)  
鈴木 央 鈴木職業訓練校 学長(株式会社鈴木組 代表取締役)  
福田 雄一 一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役  
本多 敦郎 鹿島建設株式会社 安全環境部長  
増田 進弘 鉄建建設株式会社 土木本部 土木企画部長  
松田 正之 全国専門学校建築教育連絡協議会 常任幹事  
(中央工学校 教務部長)  
室川 正和 一般社団法人全国建設業協会 常務理事

(オブザーバー)

屋敷 次郎 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長  
(榎本 健太郎 第1回会議から中間報告まで)

上田 国土 厚生労働省 職業安定局 建設・港湾対策室長、  
介護労働対策室長

(福士 亘 第1回会議から中間報告まで)

持田 雄一 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官、文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 産業教育振興室 教科調査官

(事務局)

一般財団法人建設業振興基金  
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会

## 会議開催状況等

<第1回> 平成25年2月1日

- ・建設産業における就業等の状況について
- ・総合工事業、専門工事業各社の取り組み、現状と課題について

<第2回> 平成25年3月1日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について

<第3回> 平成25年4月15日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について
- ・方針策定の趣旨、これまでの議論を踏まえた現状認識等について
- ・方針に盛り込むべき事項(案)について

<中間報告> 平成25年5月末

「建設産業の人材確保・育成に関する現状と課題」  
— 中核的センター機能の確立 —

<第4回> 平成25年9月11日

- ・中間報告後の基金の動きについて
- ・中央工学校視察

<第5回> 平成25年11月12日

- ・基金の教育訓練施設への視察・意見交換について
- ・最終報告項目案について
- ・富士教育訓練センター視察

<最終報告> 平成25年12月

「建設産業の人材確保・育成方針」

— 連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言 —

# 建設産業の人材確保・育成方針

－連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言－

(最終報告)

平成 25 年 12 月

一般財団法人建設業振興基金

## 目次

第1	建設産業人材確保・育成方針の策定趣旨	1
第2	提言の前提となる現状認識	2
第3	連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言	5
1.	人材確保・育成に取り組む基本的姿勢	5
2.	教育訓練体系の構築	6
3.	中核的なセンター機能の確立	7
4.	中核的センターの拠点としての富士教育訓練センターの機能拡充	8
(別紙)		
	建設産業『人材確保・育成ネットワーク』と中核的センターの機能	10
	「建設産業人材確保・育成方針策定会議」開催状況等	11
	「建設産業人材確保・育成にかかる意見交換」実施状況	11
	「建設産業人材確保・育成方針策定会議」委員名簿	12

建設産業人材確保・育成方針  
—連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言—  
(最終報告)

平成 25 年 11 月  
一般財団法人建設業振興基金

## 第 1 建設産業人材確保・育成方針の策定趣旨

若者の確保・育成は、建設産業界において喫緊の最重要課題です。当財団では、教育訓練体系の整備・充実によってこの課題の解決に取り組んで行く道筋を明らかにするため、本年 2 月に「建設産業人材・確保育成方針策定会議」を設置し検討を進めてきました。

5 月にとりまとめた中間報告では、建設産業で働く若者が急速に少なくなり、ものづくり産業として不可欠である技能・技術の伝承が困難となっていること、決して少なくない若者が働くことへの不安を抱えたまま学校から職業へ移行したり、社会や職場への適応に難しさを感じたりしていることを指摘しました。

また、策定会議での議論の過程で明らかになってきた課題として、

- ① 建設産業における教育訓練の中心であった「OJT（現場経験を通じた習得訓練）」が建設現場における人的・時間的余力の減少等によって十分に実施されない状況になりつつあり、これを補う教育訓練の充実が必要
- ② 工業高校を始め職業教育に関する課程を持った教育機関が、実践的な学習活動の推進について、建設産業側の協力を求めており、また、建設産業側からの必要な情報が生徒に届いていないことも、若者が建設産業に振り向かない原因となっていることから、建設産業と教育機関との連携強化の仕組みの充実が必要
- ③ 社会の基盤を「作る」建設産業が、発災時には地域を「守る」「助ける」産業であることの評価は進んできたものの、外から目に見えにくい産業であり、社会や家庭、特に若年者に向けたわかりやすい広報活動の強化が必要

という 3 点を示しました。

さらに、建設産業界、教育機関、教育訓練施設、行政・関係機関の連携を進めるつなぎ役となるとともに、これらの機関や有識者が持っている情報や経験を集めて課題への具体的な取組の方向を提案する「中核的なセンター機能」の確立について提案しました。

本最終報告は、中間報告で示された課題や提案をもとに、建設産業団体、教

育機関、教育訓練施設との意見交換を通じて得られた情報を加味して「建設産業人材・確保育成方針策定会議」での議論をさらに深め、関係者の連携の強化による効果的な教育訓練体系を構築し、若年者の確保・育成に役立てていくための提言としてとりまとめたものです。

## 第2 提言の前提となる現状認識

### (1) 建設産業は、全産業平均と比べても若年就業者の減少割合が高くなっています。

- ・30歳未満の建設業就業者数は、平成7年から平成22年の間に140.7万人から48.4万人と65.6%減少し、全建設業就業者に占める割合も21.2%から10.8%と大きく減少。なお、同期間の全産業就業者数に占める30歳未満就業者の割合は23.3%から16.6%に減少（総務省「国勢調査」）
- ・一方、60歳以上の建設業就業者が全建設業就業者に占める割合は13.1%（87.1万人）から21.7%（97.3万人）に増加（同上）

### (2) 建設投資の減少の中にあつて、建設産業は、依然として地域の雇用を支えています。

- ・建設投資（名目ベース）は、平成4年度の83兆9,708億円をピークに平成23年度（見込み）は41兆8,900億円と半分以下まで減少し、建設業のGDP構成比は、平成2年から平成22年の間に11.5%から5.7%に低下
- ・平成7年から平成22年の間に全産業の就業者数の減少率が、6,414.2万人から5,961.1万人と7.1%であったのに対し、建設業の就業者数は、平成7年の663.1万人から平成22年で447.5万人と32.5%（△215.6万人）減少（国勢調査）
- ・これに伴い、全産業就業者に占める建設業就業者数の割合も10.3%から7.5%に低下。圏域別に見ると3大都市圏の6.7%に対し、その他の地域では8.4%となっており、依然として地方経済圏においては建設産業の就業者数割合は高い（同上）

### (3) 若者の就職事情は、厳しい状況にあり、安定的な職に就いて社会に生活の基盤を築くことが出来ずにいる若者が多くいます。

- ・大学等の高等教育段階の卒業生では、進学者等を除いた約70.9万人のうち19.7%にあたる約14.0万人が、高等学校等の後期中等教育段階の卒業生では、進学者等を除いた約29.3万人のうち36.5%にあたる約10.7万人が、就職していない、もしくは、アルバイトなどの一時的な仕事に就いていると推計（中央教育審議会答申（平成23年1月31日）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」添付資料）



- ・また、卒業時に就職した若者のうち、大学では、31.0%にあたる約 11.3 万人が、高等学校では 39.2%にあたる約 6.0 万人が、就職後 3 年以内に離職している（厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料」平成 22 年 3 月卒）

**(4) 若者を学校から社会に受け渡す重要な役割を果たしてきた専門高校、専門学校**の生徒数は、大学進学率が 5 割を超える中、大きく減少しています。

- ・我が国の 18 歳人口は、平成 4 年度の約 205 万人をピークに減少し、平成 21 年度～平成 32 年度頃までは約 120 万人前後と横ばいで推移するものの、平成 33 年度頃から再び減少すると推計（「文部科学白書」平成 24 年度）
- ・平成 2 年度に 24.6%だった大学（学部）への進学率（過年度高卒者等を含む）は、平成 21 年度に 50%を超え、平成 24 年度は 50.8%（文部科学省「学校基本調査」）
- ・高等学校の職業学科（専門高校）の生徒数は、平成 4 年度の約 128.3 万人から平成 24 年度で約 64.4 万人に、全生徒数に占める割合は、24.6%から 19.2%に減少。うち、工業科の生徒数は平成 4 年度で約 45.4 万人から平成 24 年度で 26.4 万人に減少（通信制を除く）（同上）
- ・同じく、専門学校（専修学校専門課程）の生徒数は、平成 4 年度の約 69.1 万人から平成 24 年度で 57.8 万人と減少。うち、土木・建築系学科の生徒数は平成 4 年度の約 3.1 万人から平成 24 年度の約 0.9 万人と大きく減少（同上）

**(5) 工業高等学校等の実践的な学習活動への建設産業界の協力は広がりつつあるものの問題点も指摘されています。**

- ・平成 24 年度「建設産業人材確保・育成推進協議会（人材協）」の資料によれば、都道府県建設業協会では、建設系学科で学ぶ高校生等に対し、41 協会が現場見学会を、39 協会が現場実習を実施している。一方で、工事量の減少や現場の余力低下、安全面等での負担感などにより、受入先の確保が十分でないことを課題として指摘
- ・専門工事業団体においては、学校に出向いて実践的な学習活動を実施している団体は増加しつつあるものの、全体では、まだ少数

**(6) 若者は、とりあえず足下の生活には満足しているものの将来については不安を募らせています。**

- ・20 代男性の 77.1%、女性の 79.5%が今の生活に満足だと回答。特に男性の場合 30 年前の 53.7%から年々満足度は顕著に上昇（内閣府「国民生活に関する世論調査」平成 25 年）



- ・一方、20代男性の58.1%、女性の60.3%が生活の中で不安を感じていると回答。不安と答えた20代男性の割合はこのところ年を追うごとに上昇（同上）
- ・不安の内容としては、今後の収入や進学、就職・結婚など将来に関するものが高い割合（同上）

**(7) 若者は、仕事のやりがいを収入より重視し、良い人間関係の中で自分の才能が生かせる職場を求めています。**

- ・若者の職業観に関する調査では「やりがいのある仕事を頑張るのは大事」が最も高く54.1%、次が「やりたい仕事なら収入や地位は不問」47.3%（内閣府「第2回青少年の生活と意識に関する基本調査」）。なお、職業観について国際比較すると、韓国、アメリカ、イギリス、フランスの若者は、「収入」を得ることを「仕事内容」よりも優先させる傾向が顕著（内閣府「第8回世界青年意識調査」）
- ・また、職場に求めるものについては、「人間関係がよい職場」を求めるという回答が最も多く71.5%、ついで「自分の才能が生かせる職場」54.1%、「収入が多い職場」41.7%、「休暇がきちんと取れる職場」32.4%（内閣府「青少年の生活と意識に関する基本調査」）

**(8) 多くの若者が厳しい現実の中で職場へのいろいろな不満を抱き離職しています。**

- ・今働いている職場への不満について若者は、「賃金が良くない」31%、「働く時間や休暇に不満」27.6%、「将来が不安定」16.6%と回答（内閣府「第2回青少年の生活と意識に関する基本調査」）
- ・こうした処遇面の次は「上司の理解がない」15.2%、「仕事の内容が自分に合わない」10.6%、「仕事が単調すぎてつまらない」9.2%、「自分の意見が生かされない」5.7%と理想と異なる現状への不満を多様に指摘（同上）
- ・これらが引き金となって早期離職につながっていると思われるが早期離職者の半数が1年目で離職（厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料」）

**(9) 現実の建設産業界では、厳しい経営環境が続く中、長期的なスタンスで採用し、じっくりと育成していくことが難しい状況にあります。**

- ・建設現場も少人数化され、先輩社員がOJTによって後輩社員を教える時間が充分にとれず、これまでOJT中心に行われてきた知識・技能・技術等の継承が困難に。このため、企業はじっくり育てる未熟練者より即戦力を求める傾向（関係者からの聞き取り）
- ・新卒者の採用が減って、悩みを相談出来る同年代がいないことから孤独感

に陥り、また、教育訓練が不十分で、キャリアパスや目標を抱けないことから将来への不安が募っている。こうしたことが原因で若者が早期離職していると建設業経営者達は認識（同上）

**（10）教育機関で行われる資格取得を目指す教育や新規採用職員への新人研修は建設産業への就職、その後の定着に効果を上げていると指摘されています。**

- ・高卒者を主な対象として、資格取得に的を定めて教育している専門学校や職業訓練校の卒業生は建設産業への就職率も高く、その後の定着率も高いと指摘されている。（関係機関からの聞き取り）
- ・こうした教育機関では就職後も卒業生同士の繋がりが強く、インターンシップの受入や採用・定着率向上という良循環を生んでいる。（同上）
- ・自社内あるいは複数の専門工事業者が協力して設置した認定職業訓練校で新規入職者への訓練を行っている事例では定着率の向上につながり、また人材育成に力を入れている企業であることが評価され、新卒者の定期的な採用にも繋がっている。（同上）

### 第3 連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言

#### 1. 人材確保・育成に取り組む基本的姿勢

地域の経済と雇用を支えてきたという自負を持つ建設業界は、働くことへの不安を抱えたまま学校から職業へ移行したり、社会や職場への適応に難しさを感じたりしている若者の存在に正面から向き合い、思う存分力を発揮出来る安定した就業の場を若者に提供するという決意を固める必要があります。また、そうした姿勢を他産業に先駆けていち早く明確に打ち出すことこそ若者を再びこの産業に呼び戻す確かな道筋となるものです。

こうした姿勢を実行に移すためには、経営見通しを持てる安定した建設市場を作ることなど業界自身の取組だけでは解決出来ない課題も多くありますが、総合工事業者、専門工事業者、公共発注者、そして建設産業行政部局といった関係者が若年者の確保こそ建設業界の最重点課題であるという認識を一つにしている今こそこうした取組を行う好機だと言えます。

若者は、仕事にやりがいを求め、自分の力を発揮して周りに認めてもらえる職場で働きたいと願っているものの、現実には準備段階の学校教育でも、また、就職後も技能・技術を磨く機会を十分に得られず、志半ばで早期離職の道を選

ぶ者もいます。産業の将来を託す若者を強く求めている建設産業では、若者が思う存分力を発揮出来、一生を託せる職場であるために、キャリア形成の道筋を明確に示しつつ、段階を追って必要な技能・技術を身につけられる教育訓練の体系を構築することが必須の課題です。

## 2. 教育訓練体系の構築

建設産業界としては、インターンシップの受け入れなどを通じて、建設産業の担い手となる学生・生徒に建設産業の魅力や技能・技術を習得させる等、職業教育に積極的にに関わり、学校から社会へ送り出された若者を積極的に受け入れ、職場の中で育てることを基本として、様々な教育訓練の施設や機会を活用しながら育成していくことが急がれます。

この教育訓練体系を構築するため、下記の事項について、次項で提案する「中核的センター」の活動の中で、各機関や団体、有識者が持つ経験、情報、知見を持ち寄り、検討を行う必要があります。そこで成案を得たものは、関係団体や関係機関に提案し、また、行政機関に要請を行って実現を目指すこととなります。

### ①OFF-JT を行う機関の充実と活用に係る検討課題

- ・各地域や団体、企業内で活動している認定職業訓練校相互の情報交換やプログラムの補完などを行う全国的ネットワークの構築
- ・新入社員研修普及のための仕組みの構築
- ・共通プログラム、テキストなどの開発
- ・各地域の建設産業団体などによる訓練機関設立への支援 等

### ②キャリア教育、職業教育への協力体制の充実に係る検討課題

- ・各地域における教育機関と建設産業界の窓口の明確化と定例協議組織の設置
- ・受入側の隘路となっている事項の摘出と解消方策
- ・総合工事業団体と専門工事業者団体の協力体制の構築 等

### ③工業高校・専門学校等が行う実践的な学習活動への支援体制の充実に係る検討課題

- ・建設現場での実戦的な技能・技術に関する情報提供と教育現場で必要とされる資機材の確保への支援
- ・現場実習、出前講座等の効果の検証と効果的な手法の開発・提案
- ・地域の職業訓練施設と工業高校・専門学校などとの連携方策
- ・教員に対する実践的な研修の機会の提供と参加への支援
- ・インターンシップへの協力の仕組みの確立 等

④キャリアアップの道筋の明確化に係る検討課題

- ・各職階に応じて求められる技能・技術や国家資格の明確化
- ・各職階に対応する教育訓練体系の充実
- ・若年者の入職と定着に資する国家試験受験資格とその基盤となる教育訓練 等

⑤建設産業界と教育機関等関係機関の連携強化に係る検討課題

- ・中核となる技能労働者や技術者を工業高校、専門学校から積極的に採用し、能力に応じた処遇をするなど、建設産業界との発展的な相互関係を構築するための仕組み作り
- ・高校から企業に就職後、専門学校や大学へ進学しやすい環境づくり 等

### 3. 中核的なセンター機能の確立

教育訓練に関わる各機関や団体の連携のもとで一貫した方針の下での教育訓練体系の構築を進めるため、その取り組みの中心となる中核的なセンター機能を確立することが必要です。

この中核的センターは、

- ① 前項で提案した各種の課題に関して、各機関や団体、有識者が持つ経験、情報、知見を持ち寄って検討し、逐次成案をとりまとめて各機関や団体そして行政機関に提案すること
- ② 教育訓練体系の構築に向けて自ら実践的に教育訓練を行いながら、各教育訓練機関とのネットワークを広げていくこと
- ③ 若者の入職を促進するために各機関、各団体が行う広報活動への情報提供、ツールの開発提供などの支援を行うこと

という機能を担うこととなります。

(別紙「建設産業『人材確保・育成ネットワーク』と中核的センターの機能」参照)

この三つの機能は、趣旨に賛同する各機関や団体、有識者が経験、情報、知見を持ち寄って検討、提案することを目的として組織される協議会及び富士教育訓練センターが担います。富士教育訓練センターは②の機能について、この協議会のアドバイスを受けながら、実践面での拠点として教育訓練を実施します。また、兵庫県で活動している三田建設技能研修センターにも近畿地区における活動の拠点としての参加を求めています。

なお、当財団では、本方針に基づき、直ちにこれまで実施されてきた連携の

実態を調査し、それを踏まえて、富士教育訓練センターが実施に取りかかるべき連携の枠組みについて検討を進めます。

#### 4. 中核的センターの拠点としての富士教育訓練センターの機能拡充

富士教育訓練センターは、学校、教育訓練施設と建設産業界とのネットワークの構築、推進及び実践を担う中核的なセンター機能の核となる教育訓練施設として施設の建て替えも含めた機能の充実を図っていく必要があります。

建て替えを行うにあたっては、施設は、施工現場実習を核として、建設生産システムを支える建設技能者・技術者をはじめ、将来の担い手となる学生・生徒が集い、学習する場として、または、建設産業界・教育機関・他の教育訓練施設のネットワークの結節点として様々な者が利用することに配慮する必要があります。早急に具体的な内容を確定することとします。

その際、日本のシンボルである富士山の麓という立地条件を最大限に活かし、同センターの利用者が、日常を離れた中で、教育訓練を受け、連帯感や仲間意識を醸成し、仕事へのモチベーションを向上させることを念頭に整備します。

また、施設整備（建て替え）は、業務を継続しながら実施し、その規模・仕様については、中・長期的な経営見通しに関する現実的な検討を十分に踏まえた上で計画します。

（環境・維持管理）

- ・ UNESCO 世界遺産である富士山の麓に立地していることを踏まえ、建物の位置、配置、景観には最大限配慮する。また、環境負荷・維持管理の面も含めて、効率的で効果的な運営が出来る施設とする。

（多様な利用者）

- ・ 技能者、技術者だけではなく、学生・生徒や保護者、女性、海外実習生など多様な利用者に配慮した施設とする。

（教育訓練における機能性）

- ・ 屋外実習施設は、多様な職種の訓練に対応出来るようなものとする。また、荒天時に利用可能な屋内実習施設も充実させる。
- ・ 教室は、幅広い訓練カリキュラムに対応出来るものとし、必要な設備・環境を整える。

（宿泊施設）

- ・ 広域的な利用、体系的な訓練を実施する施設として、中長期の訓練におい

ても、体調面、安全・安心、プライバシーに充分配慮した宿泊施設を整備する。

(防災拠点)

- ・防災拠点として、滞在している訓練生、講師及び職員の安全性の確保はもとより、被災者支援も可能な施設として検討する。併せて防犯・安全性の向上を図る。

(コミュニケーション)

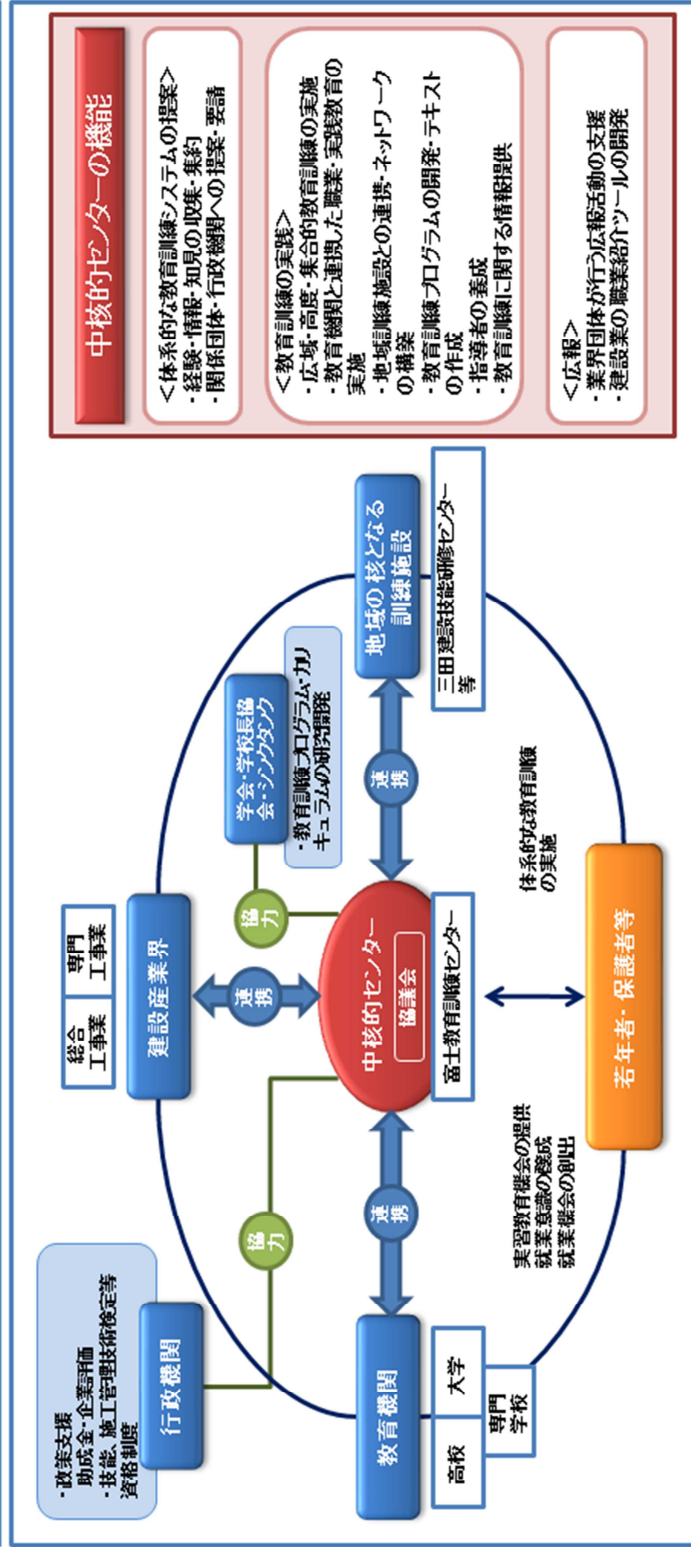
- ・センターに集う様々な利用者がコミュニケーションを図りやすい施設配置や空間、設備を整備する。

(別紙)

## 建設産業『人材確保・育成ネットワーク』と中核的センターの機能

- 建設産業における若年者の確保・育成は、業界全体にとって最大かつ喫緊の課題
- 建設産業への就労意識を高めるためには、学校における実践的な学習活動を支援するとともに仕事内容ややりがい、を分かりやすく伝えることが重要
- 若年者が施工現場において目標を持って日々の仕事に臨めるよう、教育訓練体系を整え、キャリアパスを示すことが重要
- 技能技術の習得において、現場たまたぎ上げが困難になってきた現在、キャリアに応じた訓練施設等を活用したOFF-JTの実施が重要

◆若年者の確保・育成には、**学校・訓練施設と業界とのネットワークの構築とその推進、実践を担う『中核的センター機能』が必要**



### 中核的センターの機能

＜体系的な教育訓練システムの提案＞  
 ・経験・情報・知見の収集・集約  
 ・関係団体・行政機関への提案・要請

＜教育訓練の実践＞  
 ・広域・高度・集合的教育訓練の実施  
 ・教育機関と連携した職業・実践教育の実施  
 ・地域訓練施設との連携・ネットワークの構築  
 ・教育訓練プログラムの開発・テキストの作成  
 ・指導者の養成  
 ・教育訓練に関する情報提供

＜広報＞  
 ・業界団体が行う広報活動の支援  
 ・建設業の職業紹介ツールの開発

若者を育て、若者が夢を託せる産業へ

## 「建設産業人材確保・育成方針策定会議」開催状況等

＜第1回＞ 平成25年2月1日

- ・建設産業における就業等の状況について
- ・総合工事業、専門工事業各社の取組、現状と課題について

＜第2回＞ 平成25年3月1日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について

＜第3回＞ 平成25年4月15日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について
- ・方針策定の趣旨、これまでの議論を踏まえた現状認識等について
- ・方針に盛り込むべき事項（案）について

＜中間報告＞平成25年5月

「建設産業の人材確保・育成に係る現状と課題—中核的センター機能の確立—」

＜第4回＞ 平成25年9月11日

- ・中間報告後の基金の動きについて
- ・中央工学校視察

＜第5回＞ 平成25年11月12日

- ・基金の教育訓練施設への視察・意見交換について
- ・最終報告項目案について
- ・富士教育訓練センター視察

## 「建設産業人材確保・育成にかかる意見交換」実施状況

平成25年5月8日 (一社) 静岡県建設業協会

平成25年6月26日 (職訓) 近畿建設技能研修協会 (三田建設技能研修センター)  
(一社) 兵庫県建設業協会

平成25年7月2日 (一社) 岐阜県建設業協会

平成25年7月3日 (一社) 愛知県建設業協会

平成25年7月4日 (社) 山梨県建設業協会

平成25年7月5日 (公社) 全国工業高等学校長協会

平成25年7月9日 (一社) 石川県建設業協会

平成25年7月29日 (一社) 富山県建設業協会

平成25年9月19日 静岡県立沼津技術専門校 (沼津テクノカレッジ)

平成25年9月20日 千葉県立東金高等技術専門校

平成25年10月2日 宮崎県建設技術センター (宮崎県産業開発青年隊)

平成25年10月4日 (職訓) 近畿建設技能研修協会 (三田建設技能研修センター)

平成25年10月9日 大和ハウス工業 (株) 三重技能研修センター

平成25年10月21日 (職訓) 広島建設アカデミー



「建設産業人材確保・育成方針策定会議」委員名簿（敬称略・五十音順）

○委員

- 石井 友博 株式会社フジタ 国際事業部 副事業部長  
石澤 拓哉 石澤工業株式会社 代表取締役  
内山 聖 一般社団法人建設産業専門団体連合会 副会長  
浦江 真人 東洋大学 理工学部 建築学科 教授  
大木 康全 株式会社大木組 取締役工事部長  
岡田 宏章 練成工業株式会社 代表取締役  
小島 聡 全国高等学校建築教育連絡協議会 事務局  
(千葉県立東総工業高等学校建設科科长)  
鈴木 央 鈴木職業訓練校 学長 (株式会社鈴木組 代表取締役)  
福田 雄一 一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役  
本多 敦郎 鹿島建設株式会社 安全環境部長  
増田 進弘 鉄建建設株式会社 土木本部 土木企画部長  
松田 正之 全国専門学校建築教育連絡協議会 常任幹事  
(中央工学校 教務部長)  
室川 正和 一般社団法人全国建設業協会 常務理事

○オブザーバー

- 屋敷 次郎 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長  
(榎本 健太郎 第1回から中間報告まで)  
上田 国土 厚生労働省 職業安定局 建設・港湾対策室長、介護労働対策室長  
(福士 亘 第1回から中間報告まで)  
持田 雄一 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査  
官、文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 産業教育振興室 教科調査  
官

○事務局

- 一般財団法人建設業振興基金  
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会



# 建設産業における就業等の状況について

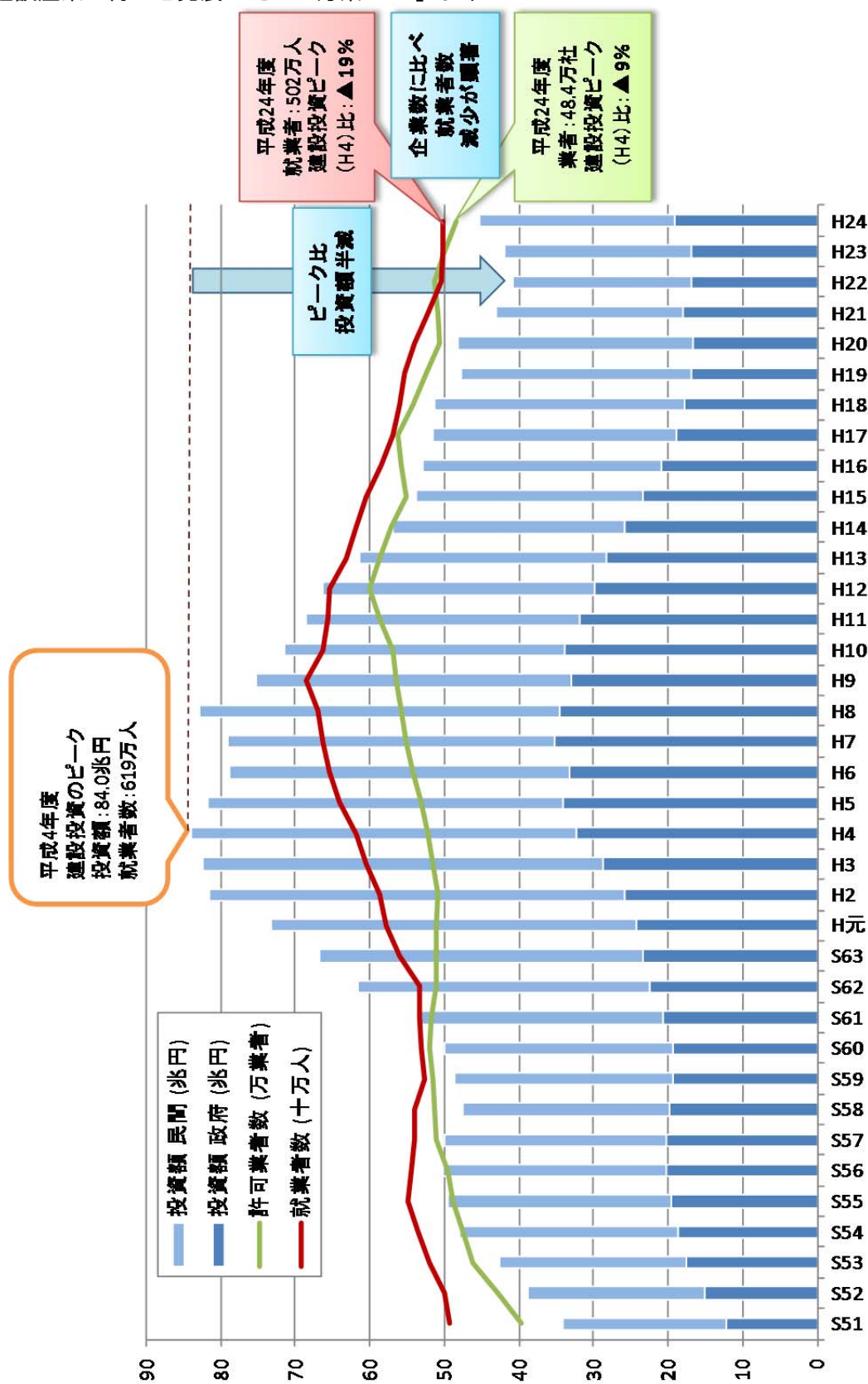
## 目次

建設投資、就業者数、許可業者数の推移 .....	3
建設業の就業者数等状況 .....	4
1. 建設産業が GDP に占める位置 .....	4
2. 就業者数 .....	6
3. 学卒者の状況 .....	8
4. 入職、離職の状況 .....	12
5. 建設産業就業者の年齢構成 .....	13
6. 新規求人数 .....	14
7. 若者の意識 .....	15
8. 職業訓練の状況 .....	18
9. 労働災害発生状況（平成 23 年度） .....	21
附. 若者雇用の現実 .....	23



# 建設投資、就業者数、許可業者数の推移

「建設産業の再生と発展のための方策 2012」より



注1 投資額については名目ベースで表示。平成21年度まで実績、22年度・23年度は見込み、24年度は見通し。  
 注2 許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値  
 注3 就業者数は年平均。平成23年については被災3県（岩手・宮城・福島）を除く  
 44都道府県に被災3県の推計値を加えた値。

出所：国土交通省 建設投資見通し・建設業許可業者数調査、総務省 労働力調査より基金

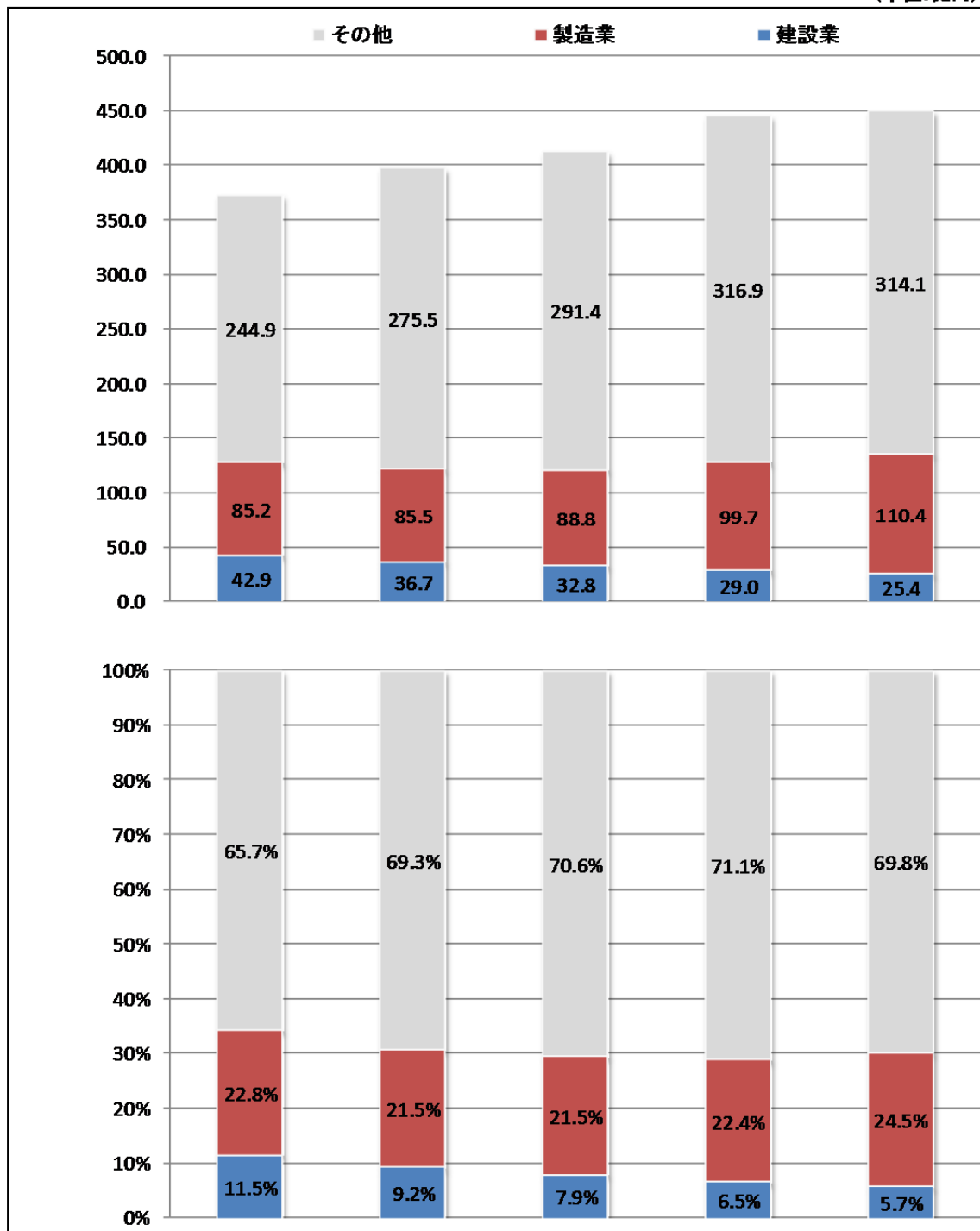
## 建設業の就業者数等状況

### 1. 建設産業が GDP に占める位置

#### 1-1. 経済活動別 GDP (実質、基準年=H17)

実質	CY_H02	CY_H07	CY_H12	CY_H17	CY_H22
建設業	42.9	36.7	32.8	29.0	25.4
製造業	85.2	85.5	88.8	99.7	110.4
その他	244.9	275.5	291.4	316.9	314.1
全産業	372.9	397.6	413.0	445.7	450.0
国内GDP	425.2	450.1	467.5	503.9	525.2

(単位:兆円)

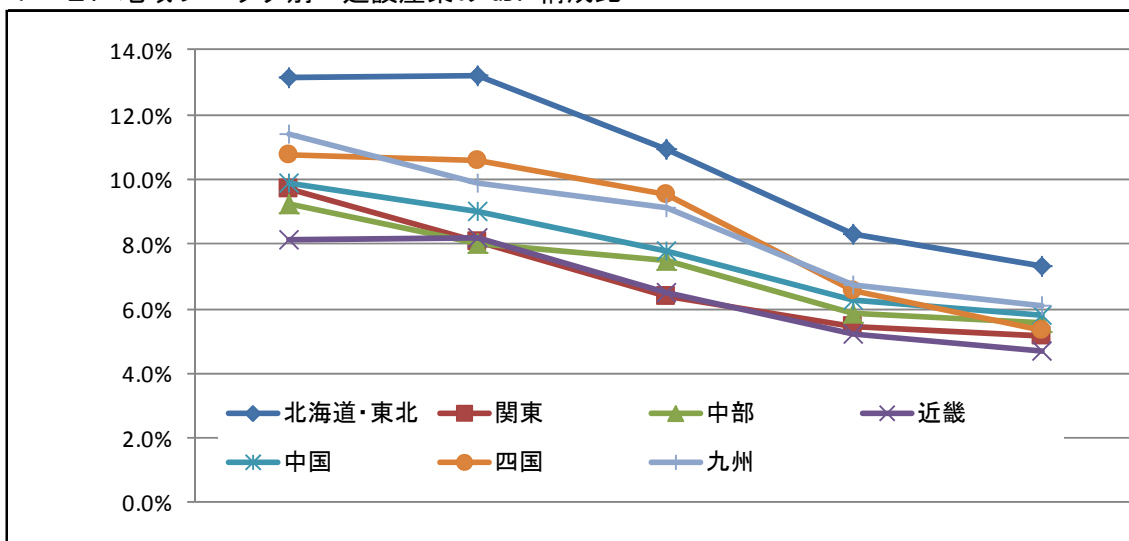


国民経済計算は産業区分について日本標準産業分類に準拠して表示されている。

本表は、H17・H22年はH19改定分類、それ以前は14年改定分類に準拠した統計表を用いて作成している。

出所：内閣府 国民経済計算より基金

## 1-2. 地域ブロック別 建設産業の GDP 構成比



	CY_H02	CY_H07	CY_H12	CY_H17	CY_(H21)
北海道・東北	13.2%	13.2%	10.9%	8.3%	7.3%
関東	9.7%	8.1%	6.4%	5.5%	5.2%
中部	9.2%	8.0%	7.5%	5.8%	5.6%
近畿	8.1%	8.2%	6.5%	5.2%	4.7%
中国	9.9%	9.0%	7.8%	6.3%	5.8%
四国	10.8%	10.6%	9.5%	6.5%	5.3%
九州	11.4%	9.9%	9.1%	6.7%	6.1%

県民経済計算は産業区分について日本標準産業分類に準拠して表示されている。

本表は、H17・H22年はH19改定分類、それ以前は14年改定分類に準拠した統計表を用いて作成している。

出所：内閣府 県民経済計算より基金

## 1-3. 都道府県別、構成比

・GDP に占める建設業関連経済活動

(単位：十億円)

高い	CY_(H21)	構成比	低い	CY_(H21)	構成比
1 島根県	202	10.6%	1 香川県	138	4.2%
2 沖縄県	319	10.3%	2 京都府	384	4.5%
3 新潟県	652	8.7%	3 兵庫県	746	4.6%
4 岩手県	302	8.3%	4 大阪府	1,547	4.6%
5 青森県	309	8.2%	5 奈良県	142	4.8%
6 宮崎県	238	8.1%	6 滋賀県	251	4.8%
7 秋田県	240	7.8%	7 福岡県	779	4.9%
8 佐賀県	180	7.7%	8 東京都	4,061	4.9%
9 北海道	1,157	7.6%	9 神奈川県	1,384	5.0%
10 富山県	279	7.6%	10 千葉県	893	5.1%

出所：内閣府 県民経済計算より基金

・建設業関連経済活動減少率—平成7年比

(単位：十億円)

低い	CY_(H21)	CY_H07比	高い	CY_(H21)	CY_H07比
1 沖縄県	319	▲5.8%	1 兵庫県	746	▲67.3%
2 静岡県	794	▲14.4%	2 長野県	392	▲56.6%
3 東京都	4,061	▲17.4%	3 徳島県	123	▲56.1%
4 愛知県	1,551	▲19.2%	4 高知県	127	▲52.4%
5 島根県	202	▲20.5%	5 北海道	1,157	▲51.6%
6 大阪府	1,547	▲21.0%	6 山形県	196	▲51.2%
7 福井県	193	▲23.9%	7 奈良県	142	▲49.6%
8 福岡県	779	▲24.5%	8 愛媛県	228	▲47.6%
9 埼玉県	1,054	▲29.8%	9 石川県	208	▲44.8%
10 宮崎県	238	▲30.3%	10 福島県	347	▲44.6%

平成7年対比は、実質ベースに簡易換算して表示(H21基準におけるH7GDPデフレーター = 112.1)。

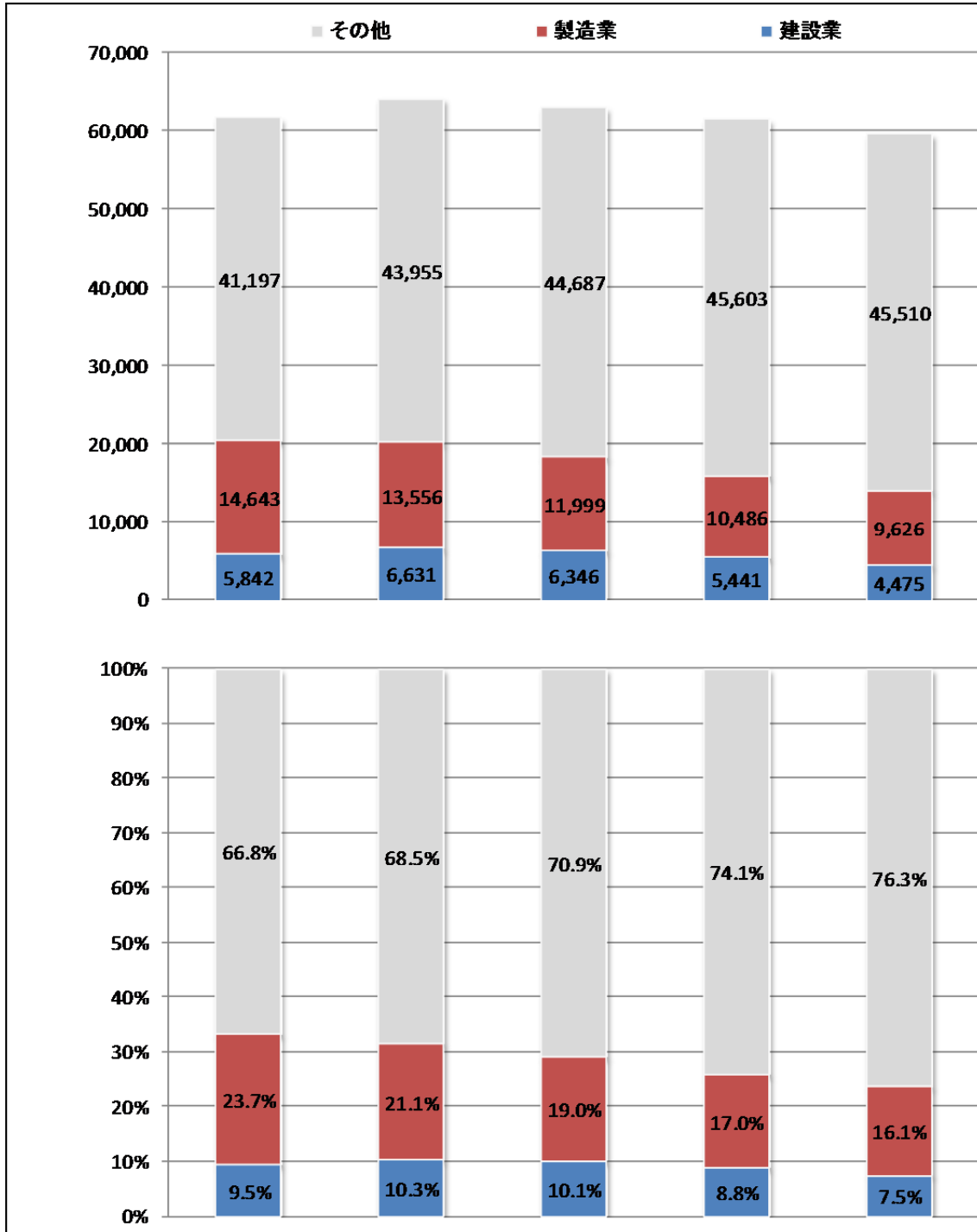
出所：内閣府 県民経済計算より基金

## 2. 就業者数

### 2-1. 産業別就業者数

	H2	H7	H12	H17	H22
建設業	5,842	6,631	6,346	5,441	4,475
製造業	14,643	13,556	11,999	10,486	9,626
その他	41,197	43,955	44,687	45,603	45,510
全産業	61,682	64,142	63,032	61,530	59,611

(単位:上段:千人、下段:%)



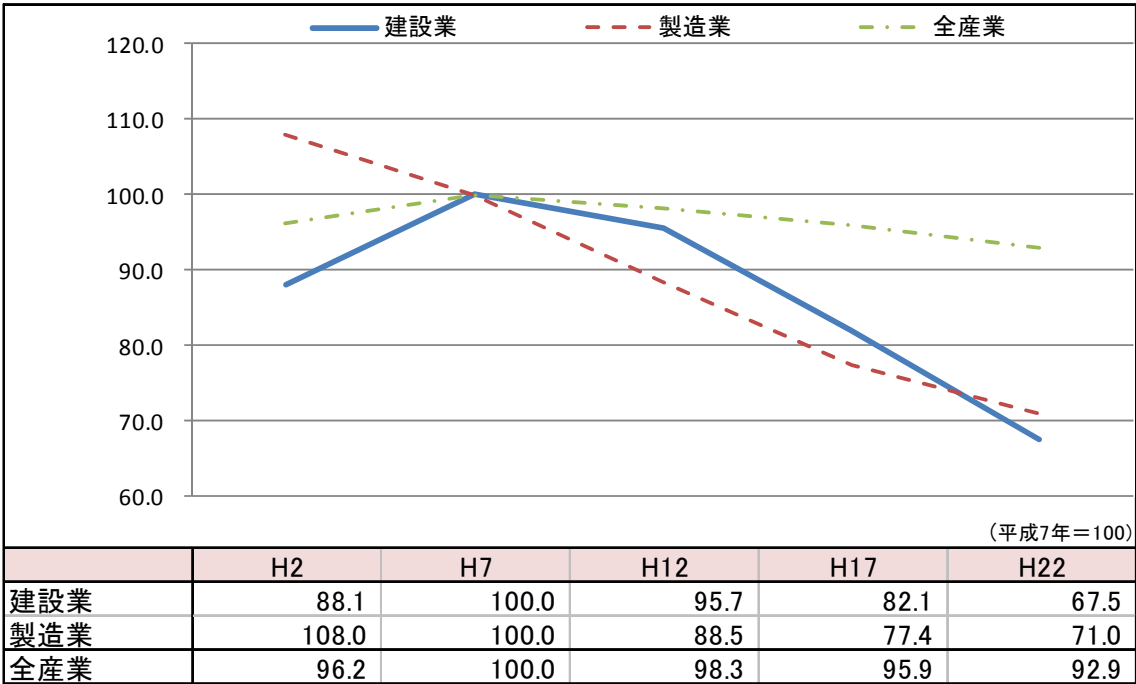
国勢調査は産業区分について日本標準産業分類に準拠して表示されている。

本表は、H17・H22年はH19改定分類、それ以前は14年改定分類に準拠した統計表を用いて作成している。

出所：総務省 国勢調査より基金



2-1の2. 産業別就業者数—指数換算



国勢調査は産業区分について日本標準産業分類に準拠して表示されている。

本表は、H17・H22年はH19改定分類、それ以前は14年改定分類に準拠した統計表を用いて作成している。

出所：総務省 国勢調査より基金

2-2. 全就業者に建設業就業者が占める比率

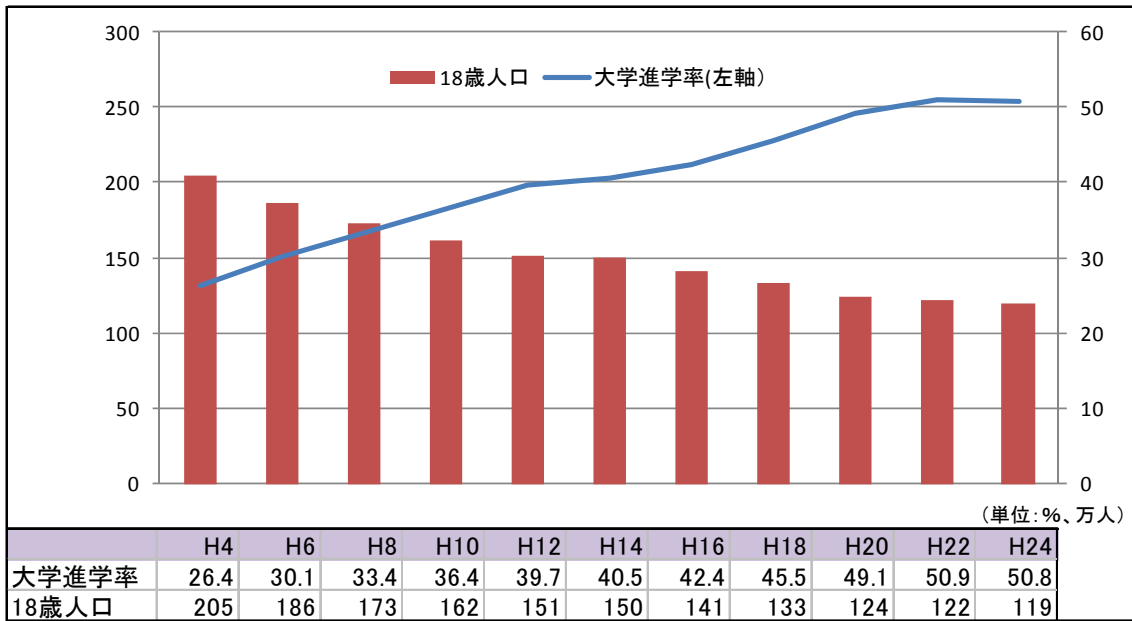
(単位：千人)

高い	H22	構成比	低い	H22	構成比
1 新潟県	118	10.3%	1 東京都	323	5.4%
2 秋田県	49	9.7%	2 京都府	72	5.9%
3 島根県	34	9.7%	3 滋賀県	42	6.2%
4 青森県	62	9.7%	4 奈良県	37	6.2%
5 福井県	39	9.6%	5 兵庫県	164	6.6%
6 沖縄県	53	9.2%	6 大阪府	260	6.8%
7 富山県	50	9.2%	7 愛知県	254	6.9%
8 山口県	61	9.1%	8 神奈川県	290	7.0%
9 福島県	84	9.0%	9 栃木県	70	7.2%
10 宮城県	95	8.9%	10 三重県	65	7.3%

出所：総務省 平成22年度国勢調査より基金

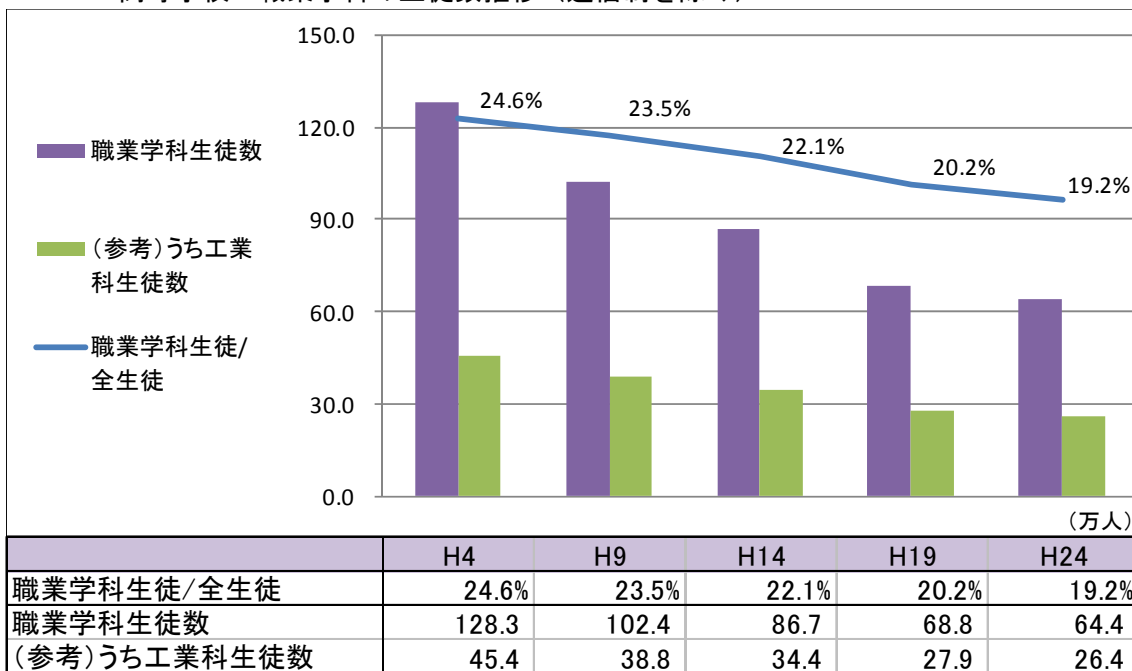
### 3. 学卒者の状況

#### 3-1. 18歳人口と大学（学部）進学率（過年度高卒者等を含む。）



出所：文部科学省 文部科学白書・学校基本調査より基金

#### 3-2. 高等学校 職業学科の生徒数推移（通信制を除く）



※職業学科とは、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8学科を指す。

出所：文部科学省 学校基本調査より基金

#### 3-3. 高等学校の生徒数

(単位：千人)

H24	学校数	学科数	生徒数	(学年あたり)
高等学校	5,022	9,663	3,347	1,116
工業学科	550	1,973	264	88
うち建設系小学科	-	353	36	12
建築関係	-	185	19	6
設備工業関係	-	23	2	1
土木関係	-	145	15	5

建設系小学科の数値は建築・設備工業・土木関係学科の合計数値。

学年あたり生徒数は生徒総数を3で除して作成。

出所：文部科学省 平成24年学校基本調査より基金

### 3-3の2. 工業高等学校の生徒数

(単位:千人)

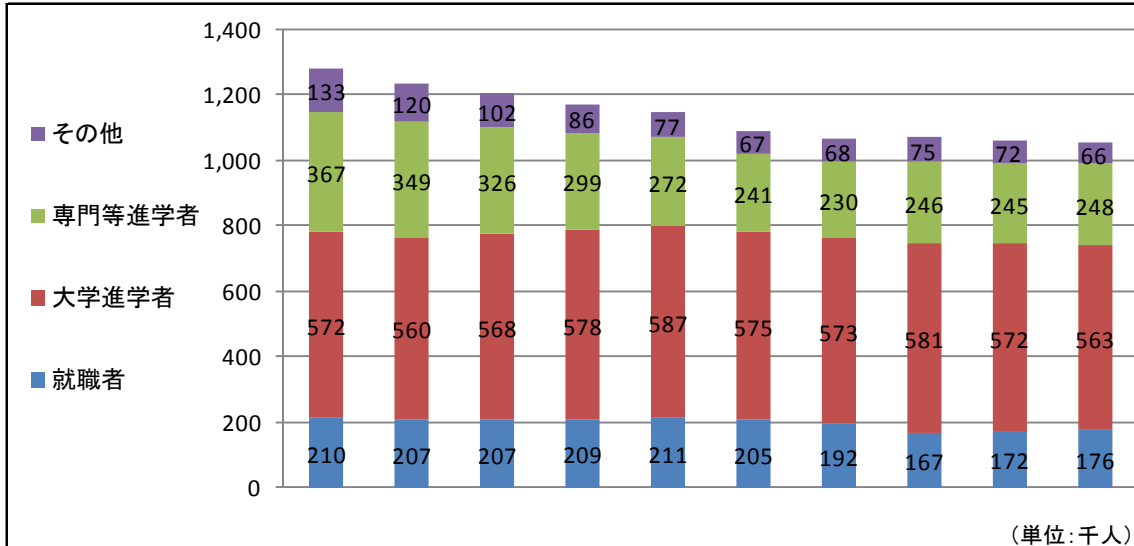
H24	学校数	学科数	生徒数	(学年あたり)
工業高校	612	-	290	97
うち建設系	362	-	35	12

学年あたり生徒数は生徒総数を3で除して作成。

出所: 全国工業高等学校長協会 平成24年会員校の基本調査より基金

### 3-4. 高校生の進路

#### ①高等学校卒業生全体

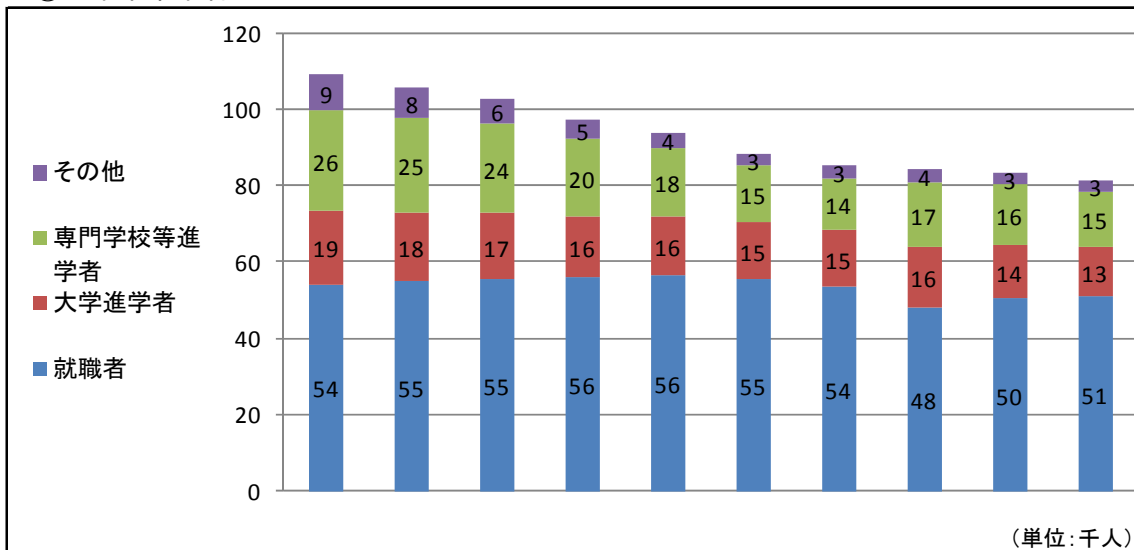


(単位:千人)

全体	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
就職者	16.4%	16.7%	17.2%	17.8%	18.4%	18.9%	18.1%	15.7%	16.2%	16.7%
大学進学者	44.6%	45.3%	47.3%	49.3%	51.2%	52.8%	53.9%	54.3%	53.9%	53.5%
専門等進学者	28.6%	28.3%	27.1%	25.5%	23.7%	22.2%	21.6%	23.0%	23.1%	23.5%
その他	10.3%	9.7%	8.5%	7.3%	6.7%	6.1%	6.4%	7.1%	6.8%	6.3%

出所: 文部科学省 学校基本調査より基金

#### ②工業系卒業生

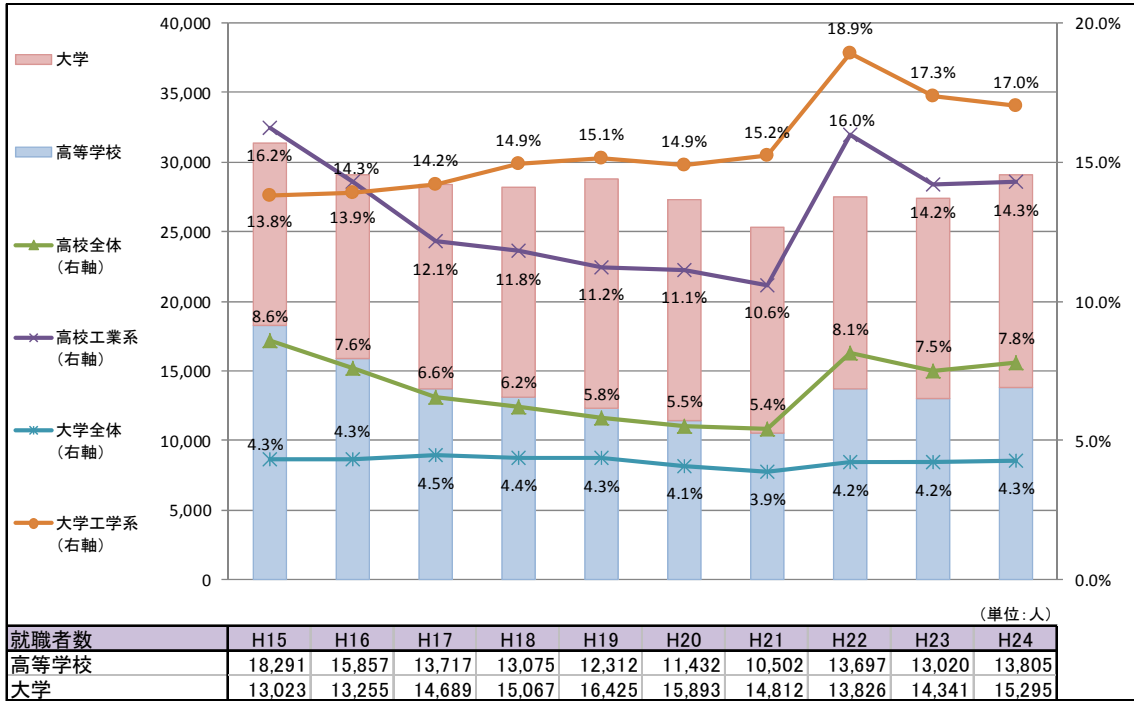


(単位:千人)

工業高校	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
就職者	49.8%	51.9%	53.9%	57.5%	60.0%	62.6%	62.8%	57.0%	60.3%	62.6%
大学進学者	17.6%	17.1%	16.9%	16.5%	16.8%	17.2%	17.5%	18.8%	17.2%	15.6%
専門学校等進学者	24.2%	23.7%	23.0%	20.8%	18.9%	16.6%	16.0%	19.8%	18.6%	18.2%
その他	8.5%	7.2%	6.2%	5.2%	4.2%	3.6%	3.8%	4.4%	3.8%	3.7%

出所: 文部科学省 学校基本調査より基金

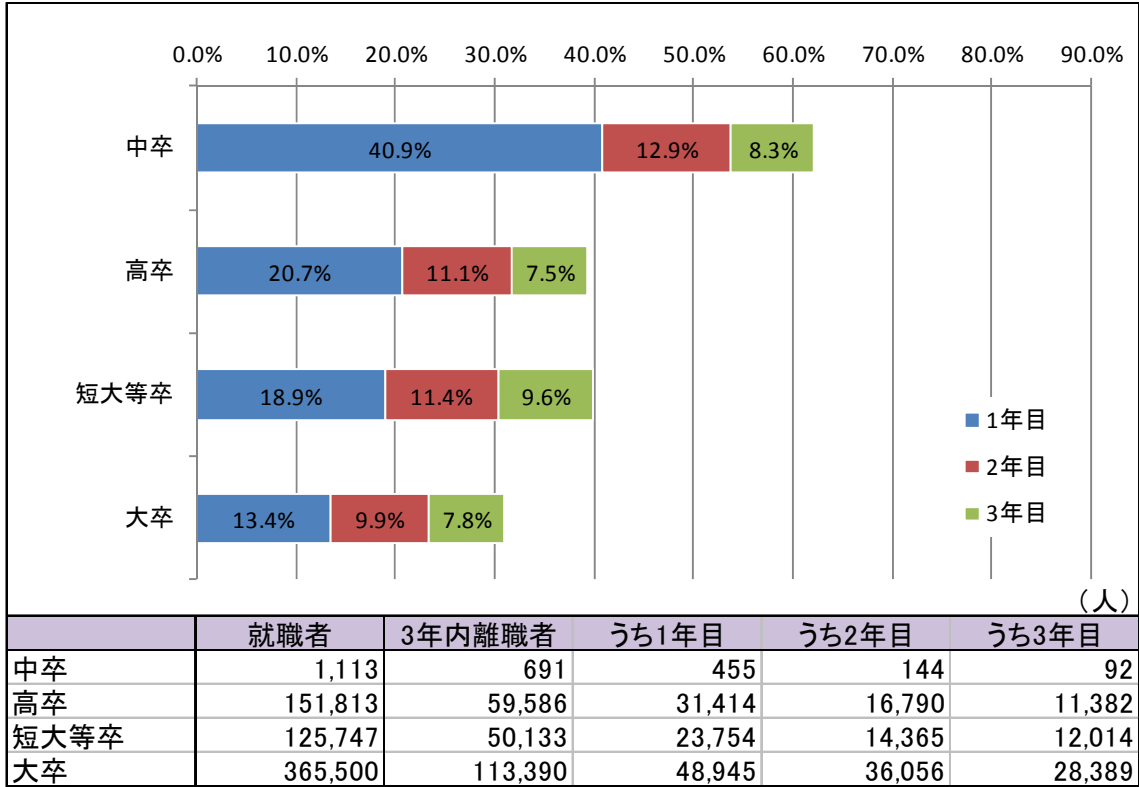
### 3-5. 建設業界への就職状況



出所：文部科学省 学校基本調査より基金

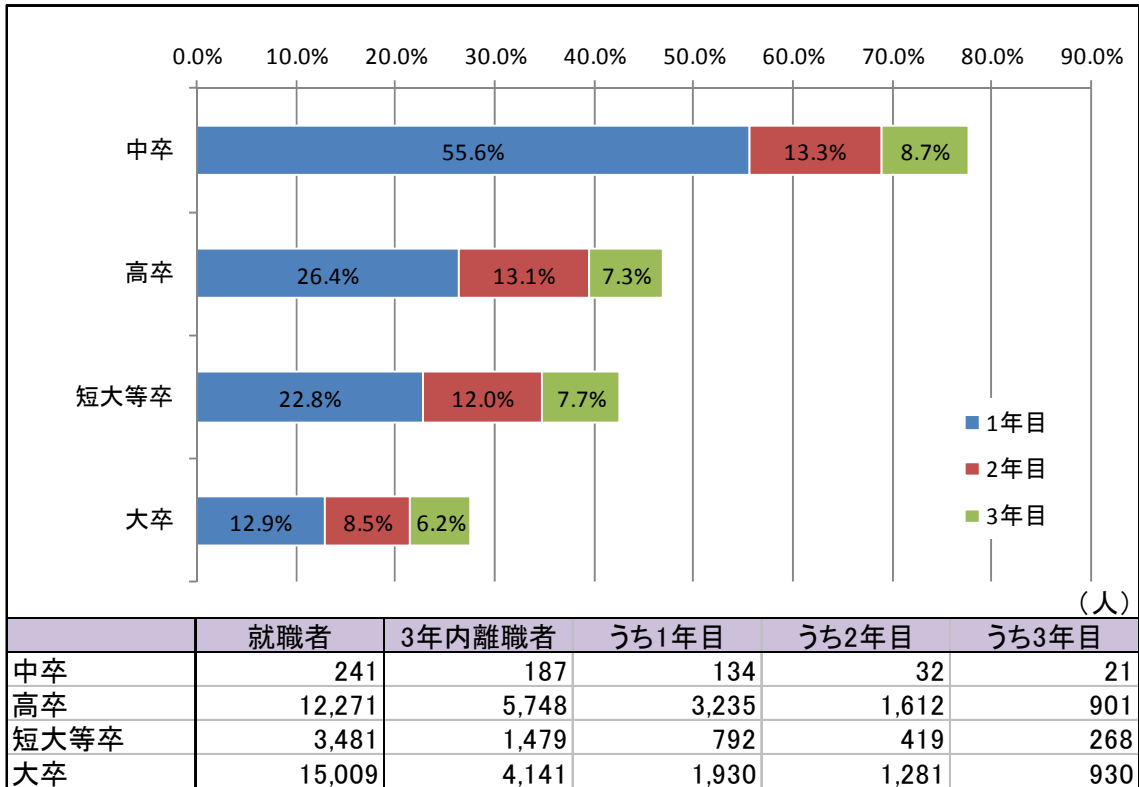
### 3-6. 新規学卒者の離職状況

①全産業—新卒3年以内離職者（平成22年3月卒）



出所：厚生労働省 新規学卒者の離職状況に関する資料より基金

②建設業—新卒3年以内離職者（平成22年3月卒）



出所：厚生労働省 新規学卒者の離職状況に関する資料より基金

#### 4. 入職、離職の状況

##### 4-1. 建設業の入職者数・離職者数—年齢別、平成21年

(単位:千人)

年代	入職者	構成比	離職者	構成比	世代増減
10代	10.5	4.3%	3.0	1.0%	7.5
20代	63.5	25.8%	45.9	15.7%	17.6
30代	50.8	20.7%	57.9	19.8%	▲ 7.1
40代	44.8	18.2%	45.6	15.6%	▲ 0.8
50代	49.6	20.2%	56.9	19.5%	▲ 7.3
60代以上	26.7	10.9%	82.7	28.3%	▲ 56.0
計	246.0		292.0		▲ 46.0

出所：厚生労働省 平成22年 雇用動向調査より基金

##### 4-2. 入職者属性

###### ①学歴別

(単位:千人)

(H21)	全体		うち新卒		うち既卒	
大学・大学院	67.5	27.4%	13.3	51.6%	54.2	24.6%
専修学校	24.7	10.0%	4.1	15.9%	20.6	9.4%
高専・短大	7.4	3.0%	1.5	5.8%	5.9	2.7%
高校	114.3	46.5%	6.8	26.4%	107.5	48.8%
中学	32.1	13.0%	-	-	32.1	14.6%
計	246.0		25.8		220.2	

出所：厚生労働省 平成22年 雇用動向調査より基金

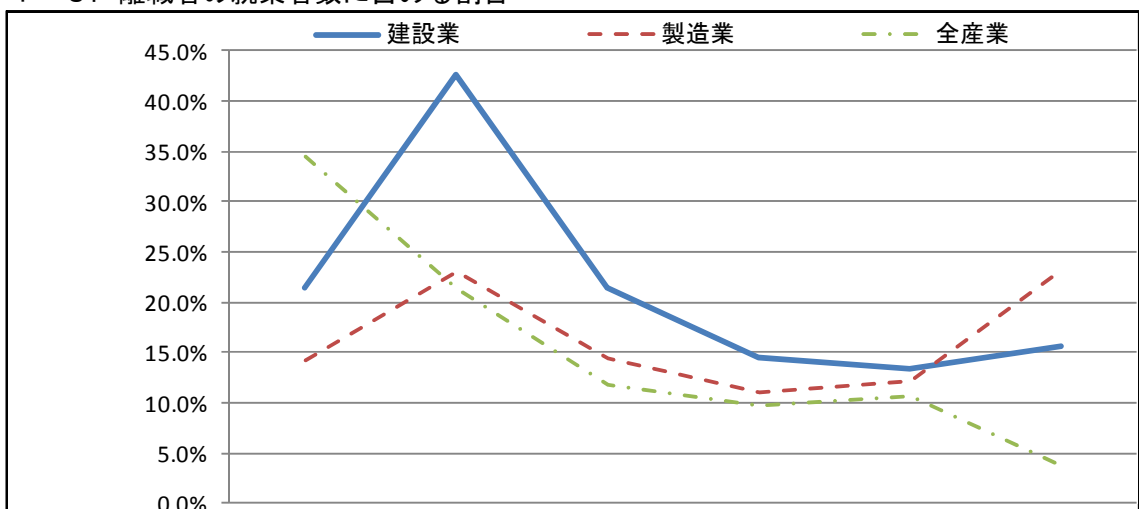
###### ②前産業別

(単位:千人)

前職	人数	構成比
第1次産業	0.7	0.4%
第2次産業	111.6	67.0%
(うち建設業)	89.7	53.8%
第3次産業	54.2	32.5%
計	166.6	

出所：厚生労働省 平成22年 雇用動向調査より基金

##### 4-3. 離職者の就業者数に占める割合

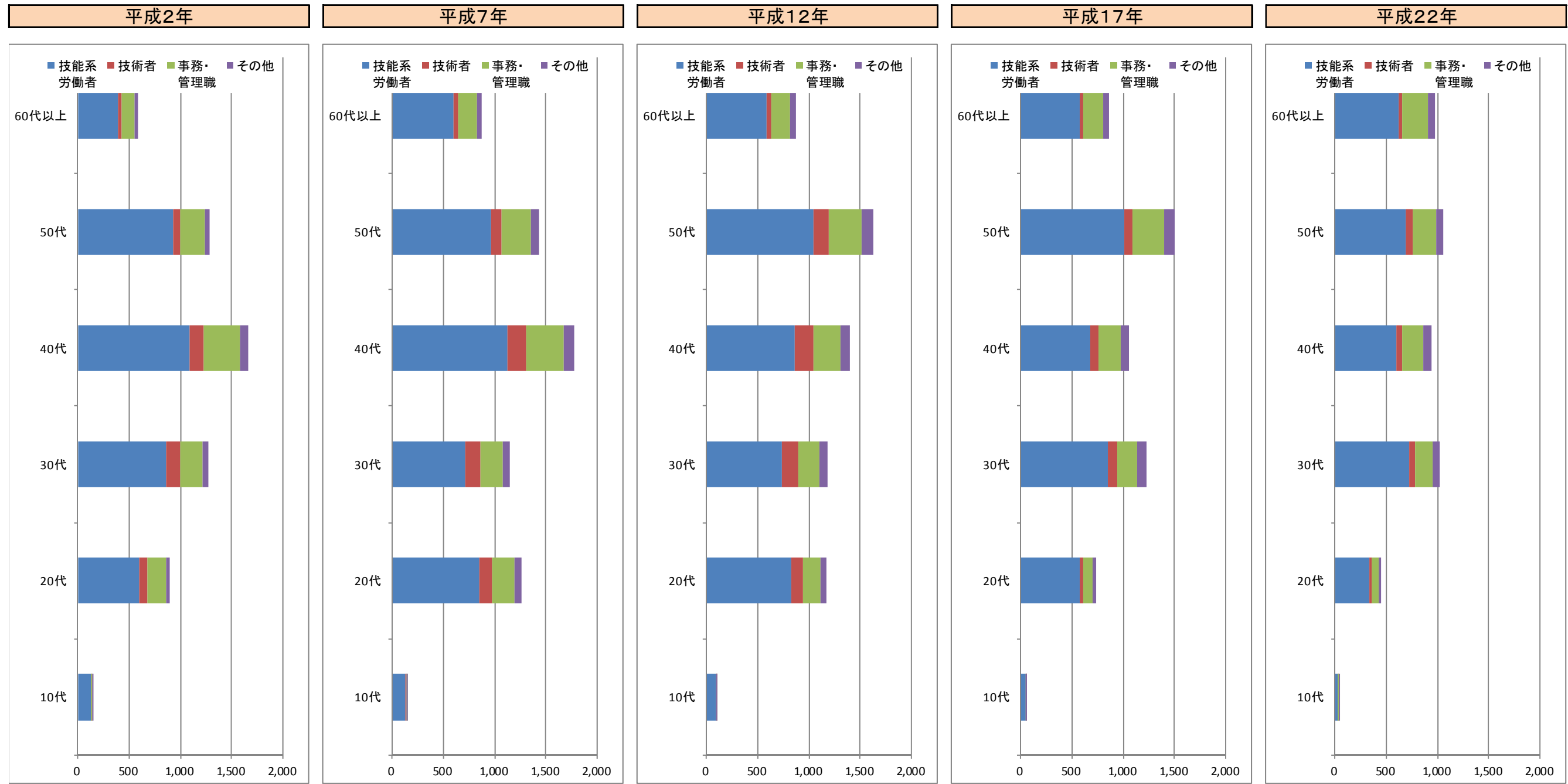


(離職者/常用労働者、%)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
建設業	21.4%	42.7%	21.4%	14.6%	13.3%	15.6%
製造業	14.2%	23.1%	14.5%	11.0%	12.2%	23.2%
全産業	34.4%	21.3%	11.9%	9.6%	10.8%	3.6%

出所：厚生労働省 平成22年 雇用動向調査より基金

5. 建設産業就業者の年齢構成



(単位:千人)

	技能系労働者	技術者	事務・管理職	その他
10代	126	4	14	2
20代	601	82	176	39
30代	856	143	214	56
40代	1,095	133	349	80
50代	932	67	235	52
60代以上	397	28	132	28
合計	4,007	458	1,120	258

(単位:千人)

	技能系労働者	技術者	事務・管理職	その他
10代	133	5	10	2
20代	851	124	218	64
30代	713	152	211	69
40代	1,124	188	365	95
50代	964	98	296	78
60代以上	604	45	176	46
合計	4,388	612	1,276	354

(単位:千人)

	技能系労働者	技術者	事務・管理職	その他
10代	93	0	5	1
20代	832	113	167	56
30代	736	158	205	83
40代	866	177	263	90
50代	1,046	144	327	111
60代以上	585	49	185	53
合計	4,159	642	1,151	394

(単位:千人)

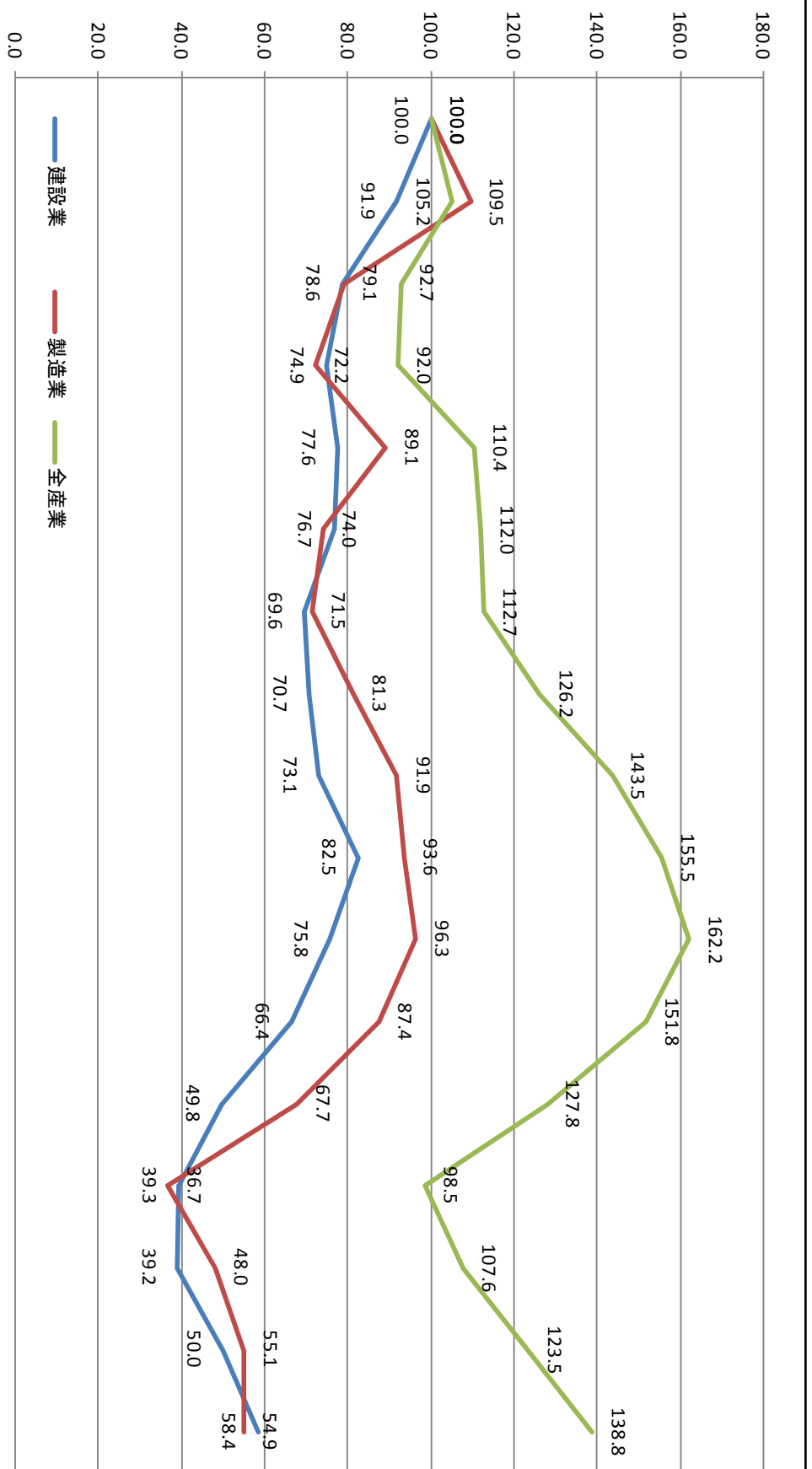
	技能系労働者	技術者	事務・管理職	その他
10代	50	0	2	1
20代	578	35	90	37
30代	854	84	202	85
40代	679	78	217	82
50代	1,008	83	304	106
60代以上	581	25	197	63
合計	3,749	305	1,013	375

(単位:千人)

	技能系労働者	技術者	事務・管理職	その他
10代	33	0	2	0
20代	341	23	59	26
30代	723	60	169	65
40代	599	63	204	74
50代	693	63	232	73
60代以上	625	34	247	67
合計	3,013	244	912	305

技能系労働者は国勢調査における従事者区分H（生産工程）・I（輸送・機械運転）・J（建設・採掘）・K（運搬・清掃・包装等）を、技術者はB（専門的・技術的職業）区分を、事務管理職はA（管理的職業）・C（事務）区分をそれぞれ集計した（H22の場合。旧年度については近似するよう区分を組み替えて表示）。

出所：総務省 国勢調査より基金



6. 新規求人人数

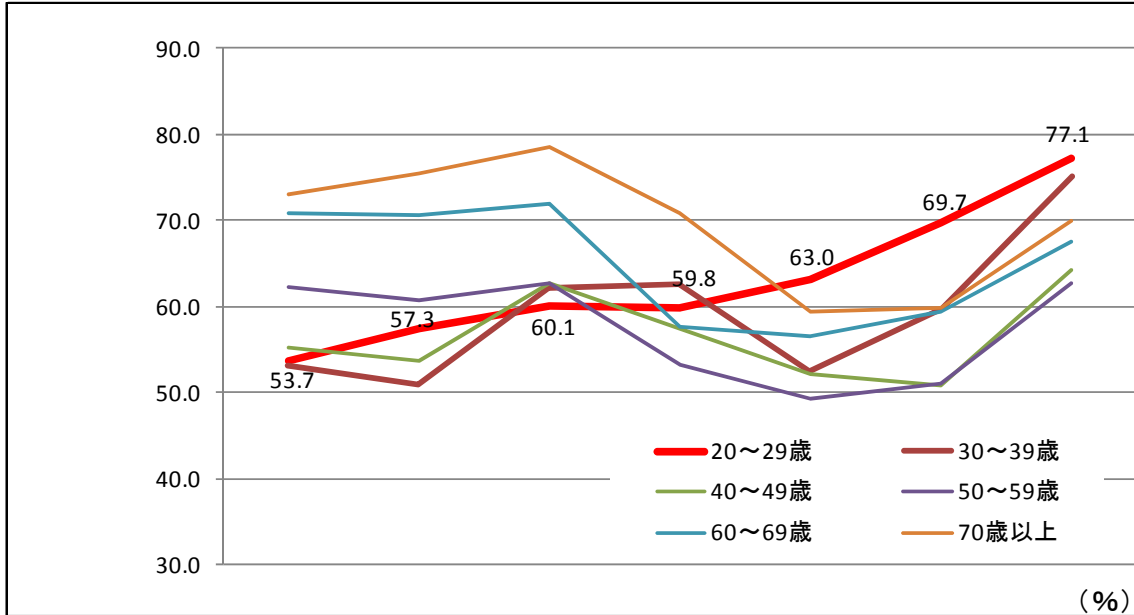
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
建設業	1,199	1,102	943	898	931	920	835	848	877	990	909	797	597	471	470	600	701
製造業	1,504	1,647	1,189	1,086	1,340	1,114	1,075	1,222	1,382	1,408	1,449	1,315	1,019	553	722	828	826
全産業	6,371	6,703	5,905	5,862	7,031	7,138	7,182	8,042	9,142	9,908	10,330	9,668	8,142	6,273	6,858	7,865	8,845



7. 若者の意識

7-1. 生活満足度

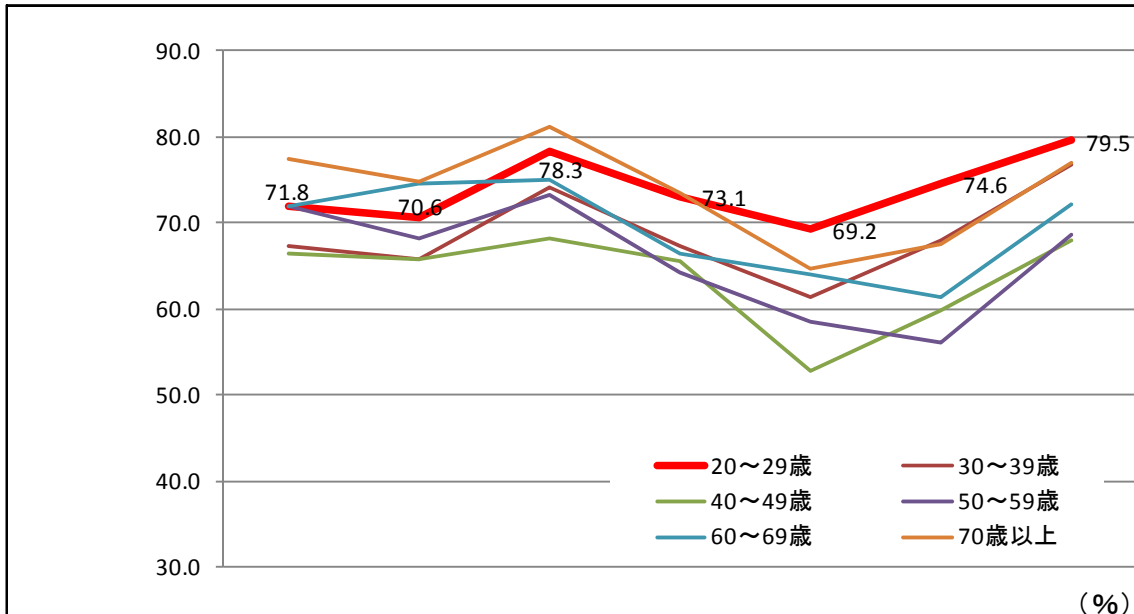
①男性



(男性)	S58	S63	H5	H9	H15	H20	H25
20～29歳	53.7	57.3	60.1	59.8	63.0	69.7	77.1
30～39歳	53.0	50.8	62.2	62.6	52.4	59.7	75.1
40～49歳	55.2	53.7	62.6	57.3	52.1	50.8	64.3
50～59歳	62.3	60.7	62.7	53.1	49.2	51.1	62.6
60～69歳	70.7	70.6	71.9	57.7	56.6	59.3	67.4
70歳以上	73.0	75.4	78.5	70.7	59.4	59.8	69.9

出所：内閣府 国民生活に関する世論調査（平成25年）より基金

②女性

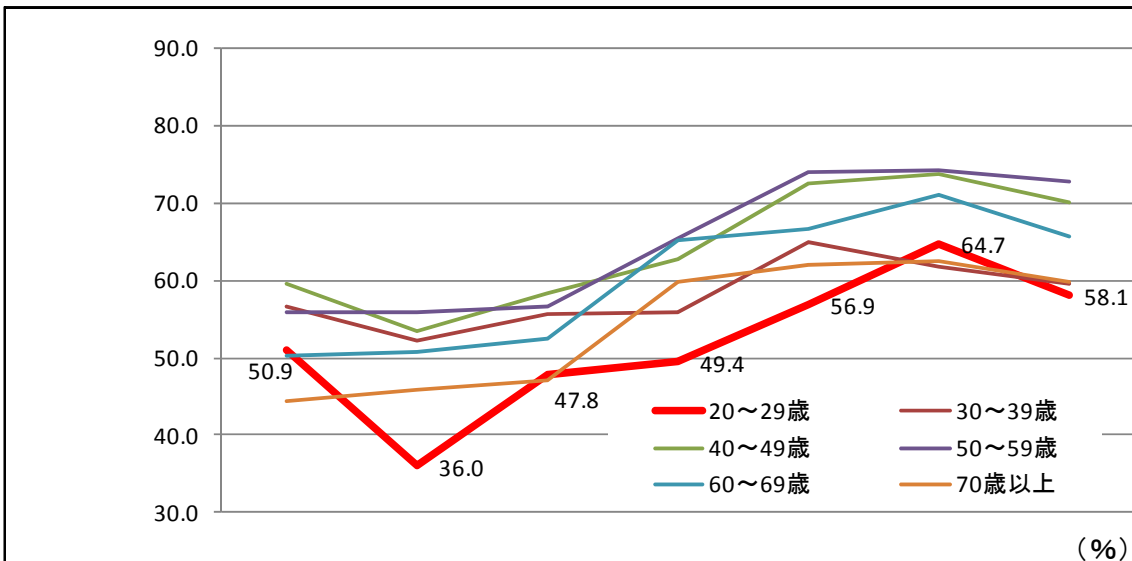


(女性)	S58	S63	H5	H9	H15	H20	H25
20～29歳	71.8	70.6	78.3	73.1	69.2	74.6	79.5
30～39歳	67.2	65.7	74.1	67.2	61.3	67.9	76.7
40～49歳	66.3	65.7	68.2	65.5	52.7	59.9	68.0
50～59歳	71.9	68.1	73.2	64.2	58.5	56.1	68.6
60～69歳	71.8	74.5	75.0	66.3	64.0	61.4	72.2
70歳以上	77.3	74.7	81.2	73.4	64.6	67.4	77.0

出所：内閣府 国民生活に関する世論調査（平成25年）より基金

## 7-2. 暮らしへの不安

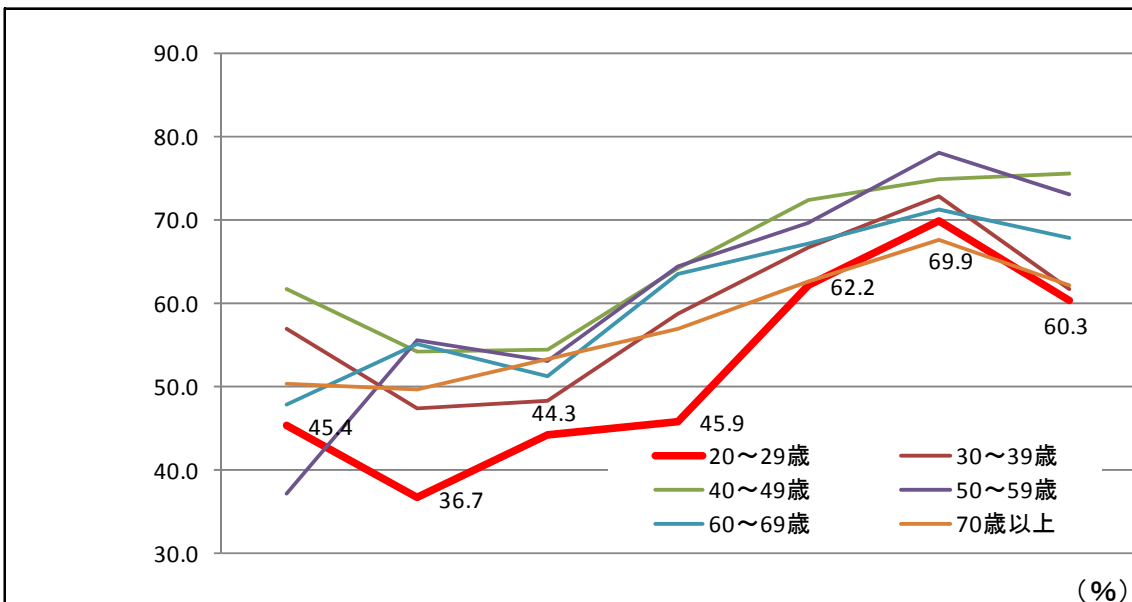
### ①男性



(男性)	S58	S63	H5	H9	H15	H20	H25
20～29歳	50.9	36.0	47.8	49.4	56.9	64.7	58.1
30～39歳	56.5	52.2	55.5	55.8	65.0	61.8	59.4
40～49歳	59.6	53.5	58.3	62.8	72.5	73.7	69.9
50～59歳	55.8	55.9	56.5	65.4	73.8	74.2	72.7
60～69歳	50.3	50.8	52.4	65.1	66.5	70.9	65.7
70歳以上	44.4	45.9	47.0	59.8	62.0	62.5	59.8

出所：内閣府 国民生活に関する世論調査（平成25年）より基金

### ②女性

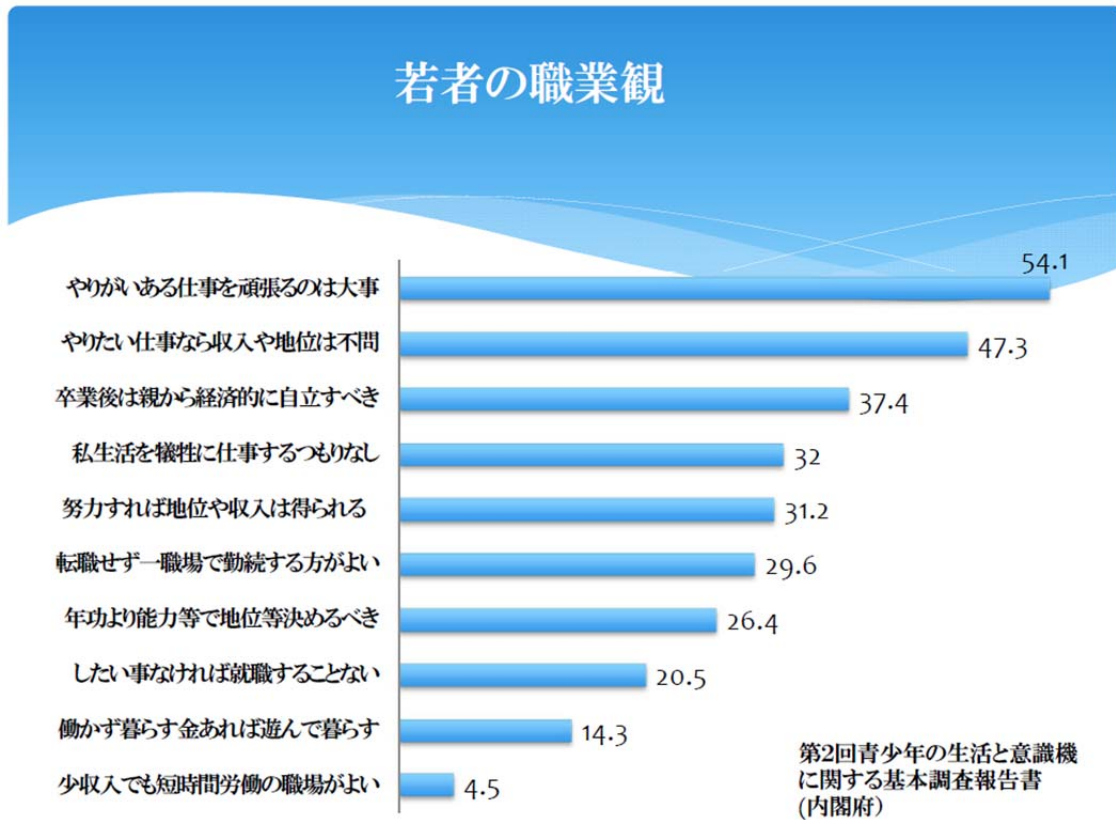


(女性)	S58	S63	H5	H9	H15	H20	H25
20～29歳	45.4	36.7	44.3	45.9	62.2	69.9	60.3
30～39歳	56.9	47.4	48.3	58.8	66.7	72.8	61.6
40～49歳	61.7	54.3	54.5	64.1	72.4	74.9	75.4
50～59歳	37.1	55.5	53.0	64.5	69.6	78.1	73.0
60～69歳	47.9	55.2	51.3	63.4	67.1	71.3	67.8
70歳以上	50.4	49.7	53.3	56.9	62.6	67.5	62.1

出所：内閣府 国民生活に関する世論調査（平成25年）より基金

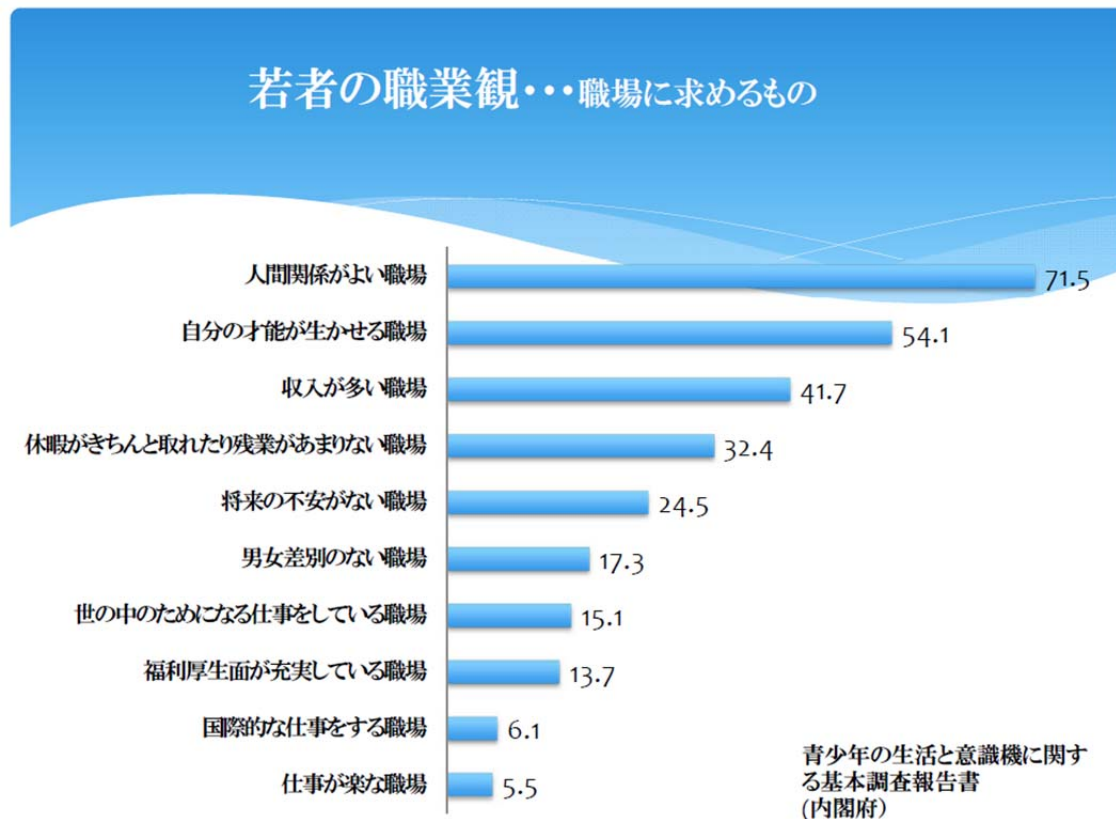
### 7-3. 若者の職業観

#### ① 体



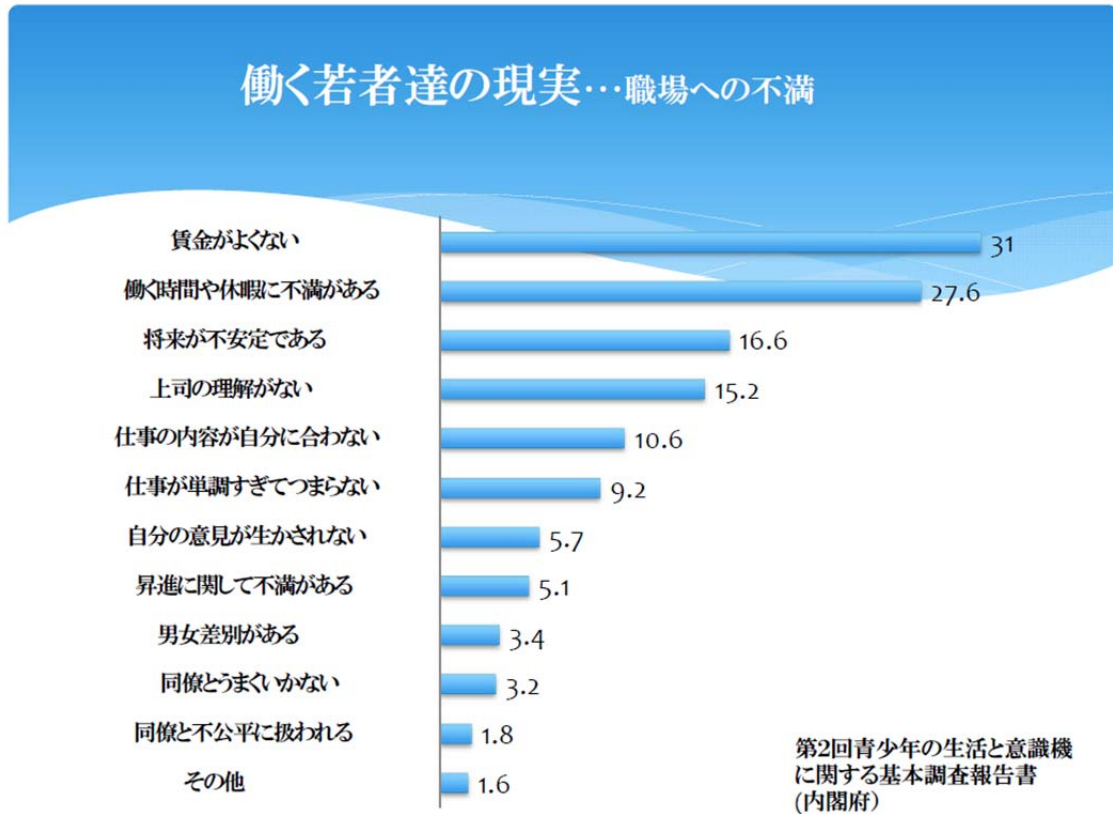
単位%、基金作成資料

#### ② 職場へ求めるもの



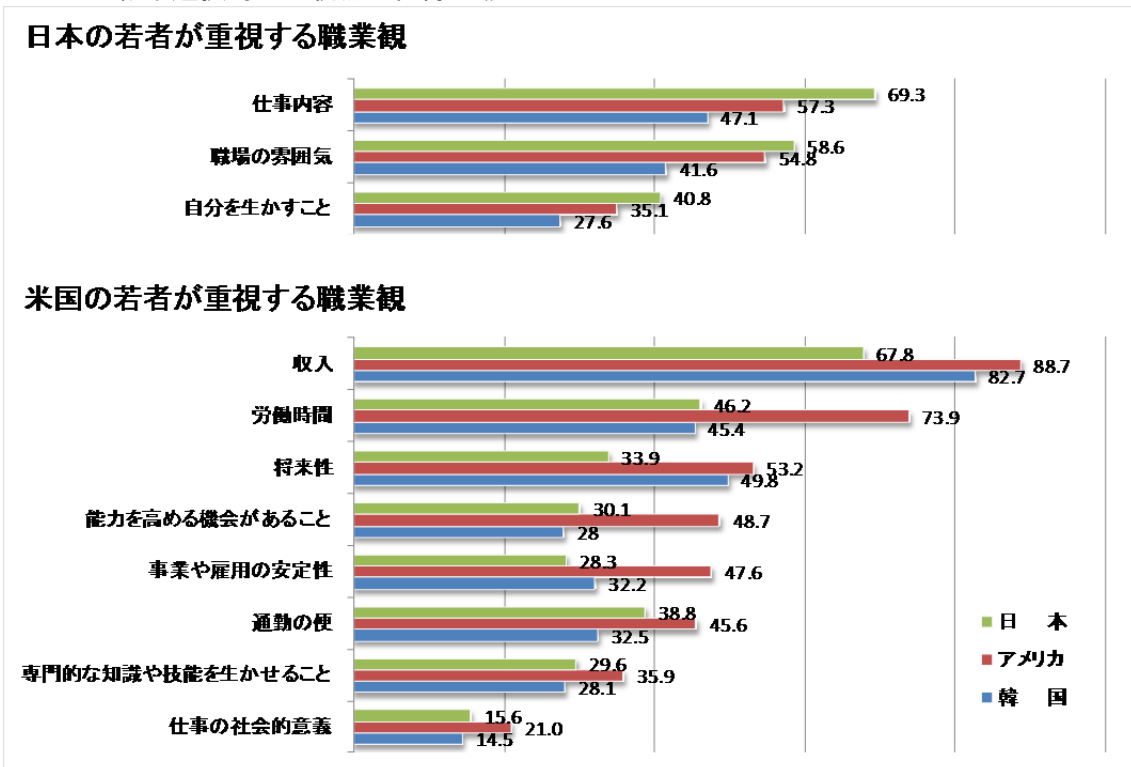
単位%、基金作成資料

③ 職場への不満



単位%、基金作成資料

7-4. 職業選択時の重視点 国際比較

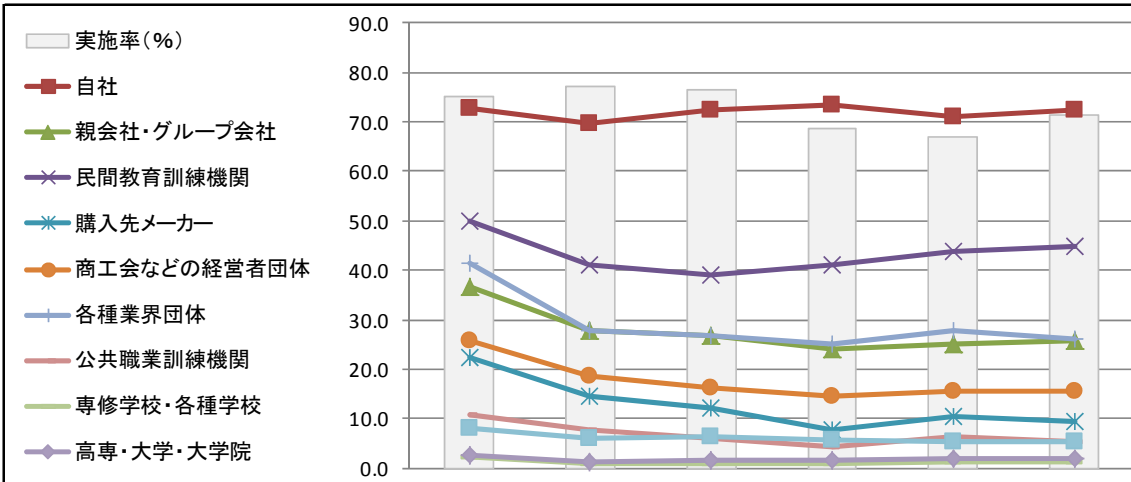


単位：%

出所：第8回世界青年意識調査より基金

## 8. 職業訓練の状況

### 8-1. 全産業における OFF-JT の状況－正社員、実施率

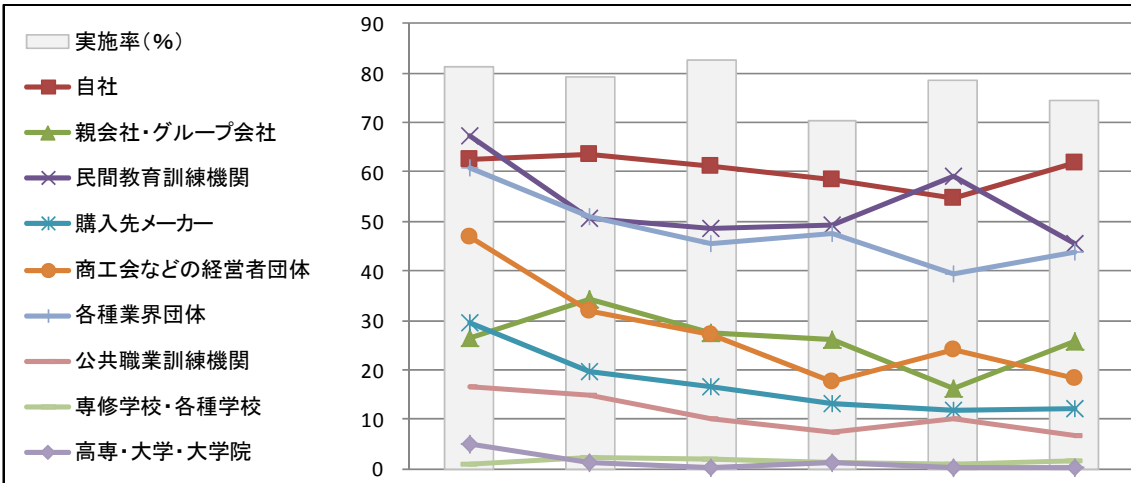


全産業	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実施率 (%)	75.0	77.2	76.6	68.5	67.1	71.4
自社	72.8	69.6	72.5	73.6	71.1	72.5
親会社・グループ会社	36.8	27.9	26.9	24.1	25	25.7
民間教育訓練機関	50.1	41.2	39	41.1	43.9	44.8
購入先メーカー	22.4	14.4	12.1	7.8	10.3	9.5
商工会などの経営者団体	25.9	18.5	16.1	14.5	15.7	15.4
各種業界団体	41.5	27.7	26.7	25.2	27.7	26
公共職業訓練機関	10.8	7.7	5.9	4.4	6.4	5.3
専修学校・各種学校	2.3	0.8	0.9	0.9	1.3	1.2
高専・大学・大学院	2.6	1.1	1.6	1.5	2	1.8
その他	8.2	6.1	6.4	5.6	5.4	5.2

内訳の母数は OFF-JT の実施率（実施主体/実施企業数、複数回答）

出所：厚生労働省 能力基本調査より基金

### 8-1の2. 建設業における OFF-JT の状況－正社員、実施率

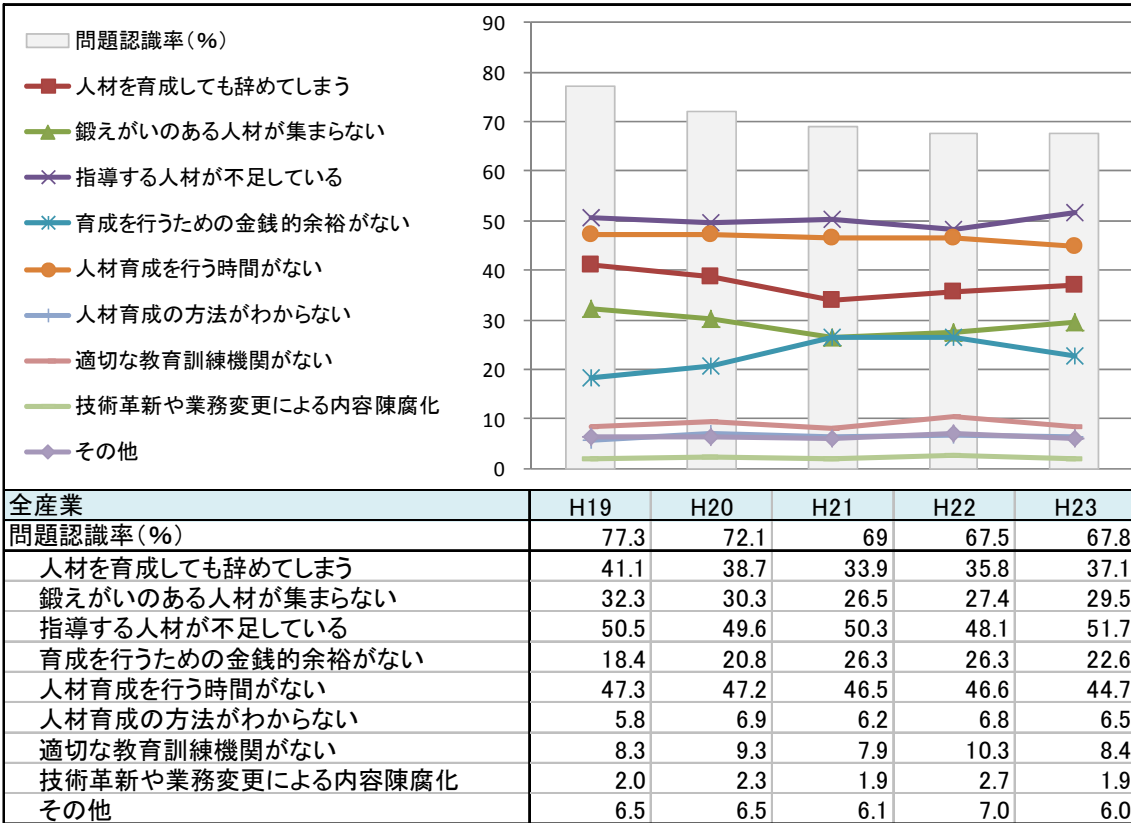


建設業	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実施率 (%)	81.4	79.3	82.5	70.2	78.7	74.5
自社	62.4	63.5	61.1	58.4	54.6	61.7
親会社・グループ会社	26.4	34.2	27.6	26.2	16.3	25.6
民間教育訓練機関	67.3	50.7	48.7	49.3	59.1	45.5
購入先メーカー	29.6	19.5	16.5	13.1	11.7	12.1
商工会などの経営者団体	46.8	32	27	17.6	24	18.4
各種業界団体	60.8	50.8	45.5	47.6	39.4	43.8
公共職業訓練機関	16.4	14.8	10	7.4	10.2	6.6
専修学校・各種学校	0.9	2.3	1.8	1.1	0.9	1.5
高専・大学・大学院	5.0	1.4	0.3	1.3	0.1	0.2
その他	6.6	4.3	5	4.9	7.4	6.5

内訳の母数は OFF-JT の実施率（実施主体/実施企業数、複数回答）

出所：厚生労働省 能力基本調査より基金

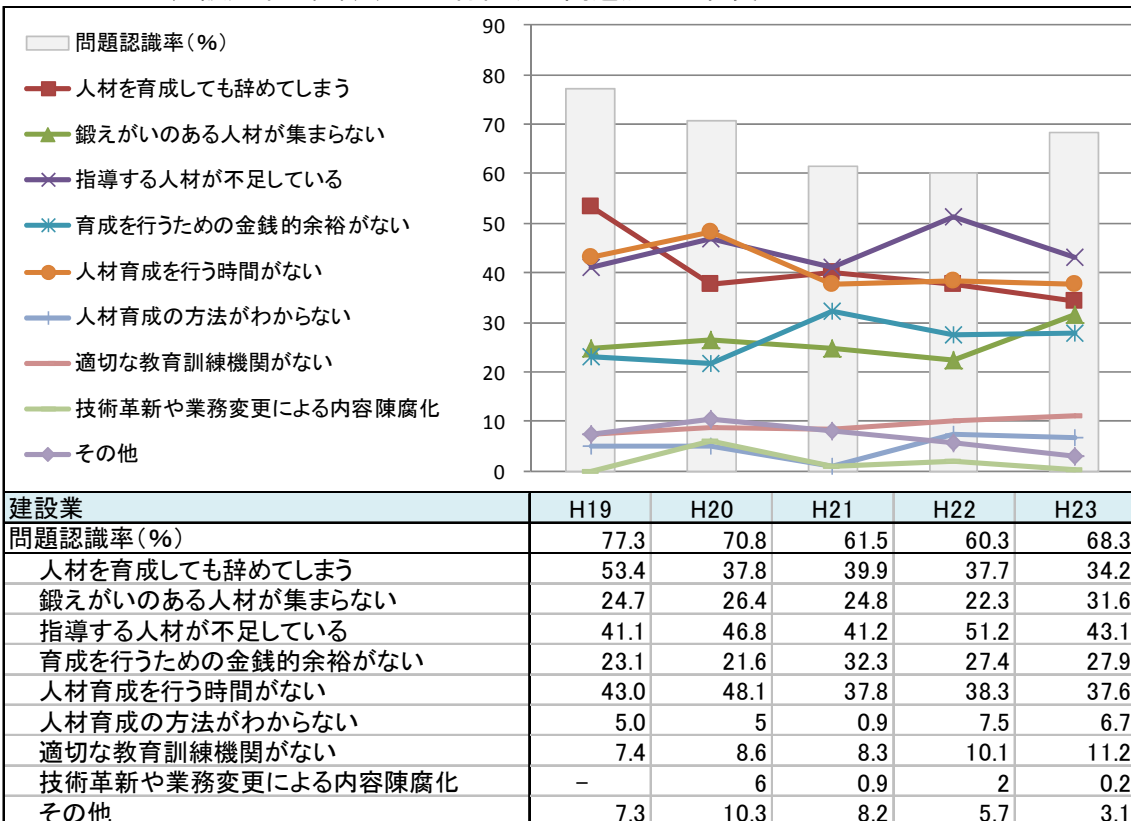
## 8-2. 全産業が認識する人材育成の問題点－正社員



内訳の母数は問題があると回答した企業（問題点/問題認識企業数、複数回答）

出所：厚生労働省 能力基本調査より基金

## 8-2の2. 建設産業の認識する人材育成の問題点－正社員



内訳の母数は問題があると回答した企業（問題点/問題認識企業数、複数回答）

出所：厚生労働省 能力基本調査より基金

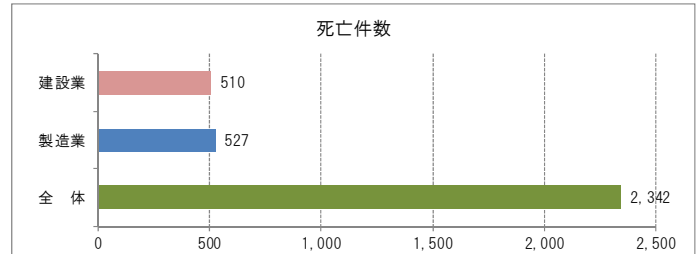
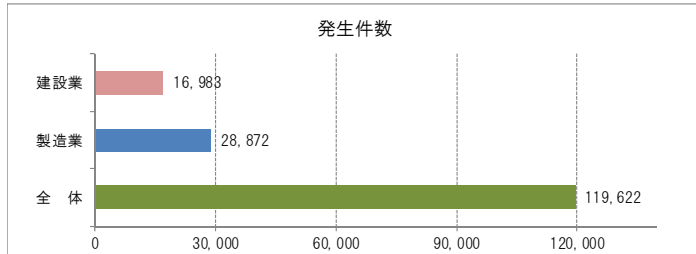
## 建設業における労働災害の発生状況.

### 9. 労働災害発生状況（平成23年度）

#### 9-1. 業種別 労働災害発生状況

※（ ）内は死亡件数

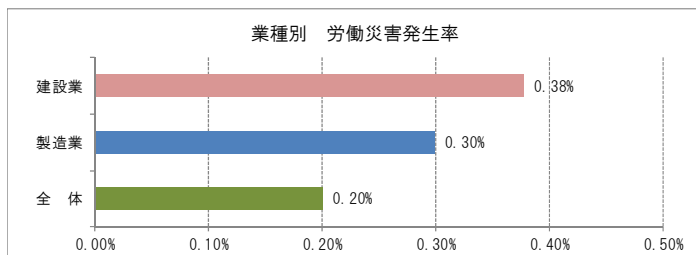
	発生件数		構成比	
	発生件数	死亡件数	発生件数	死亡件数
建設業	16,983	(510)	14.2%	(21.8%)
製造業	28,872	(527)	24.1%	(22.5%)
全体	119,622	(2,342)	100.0%	(100.0%)



#### 9-2. 業種別 労働災害発生率（発生件数／就業者数）

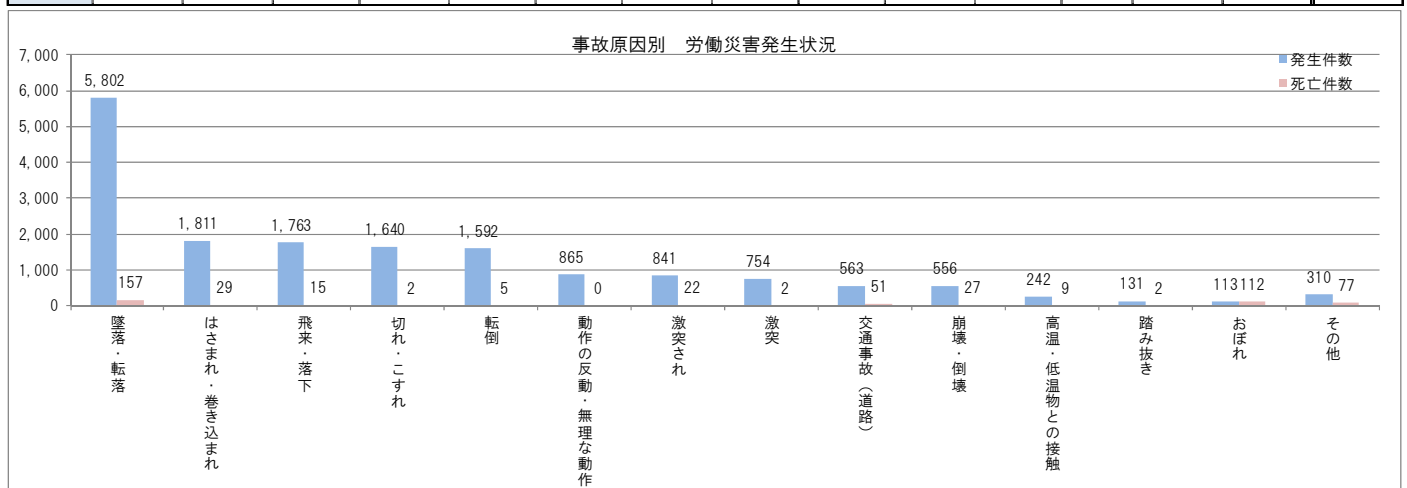
就業者数単位：千人

	就業者数	発生件数	発生率
建設業	4,475	16,983	0.38%
製造業	9,626	28,872	0.30%
全体	59,611	119,622	0.20%



#### 9-3. 事故原因別 労働災害発生状況

	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	飛来・落下	切れ・こすれ	転倒	動作の反動・無理な動作	激突され	激突	交通事故（道路）	崩壊・倒壊	高温・低温物との接触	踏み抜き	おぼれ	その他	計
発生件数	5,802	1,811	1,763	1,640	1,592	865	841	754	563	556	242	131	113	310	16,983
死亡件数	157	29	15	2	5	0	22	2	51	27	9	2	112	77	510



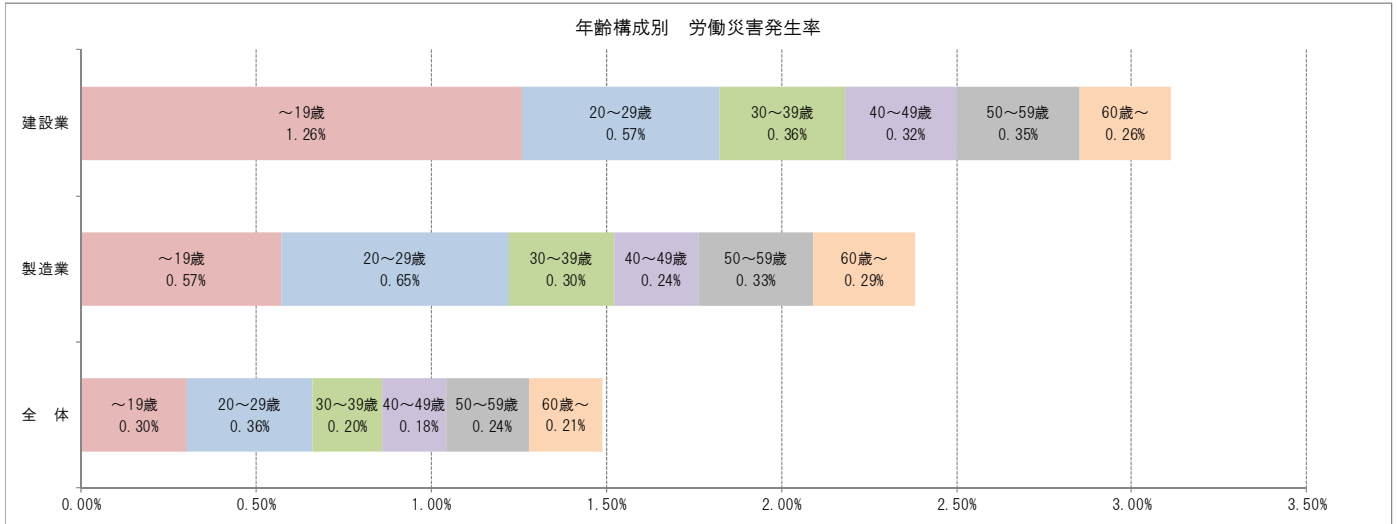


### 9-4. 年齢構成別 労働災害発生率（発生件数/就業者数）

就業者数単位：千人

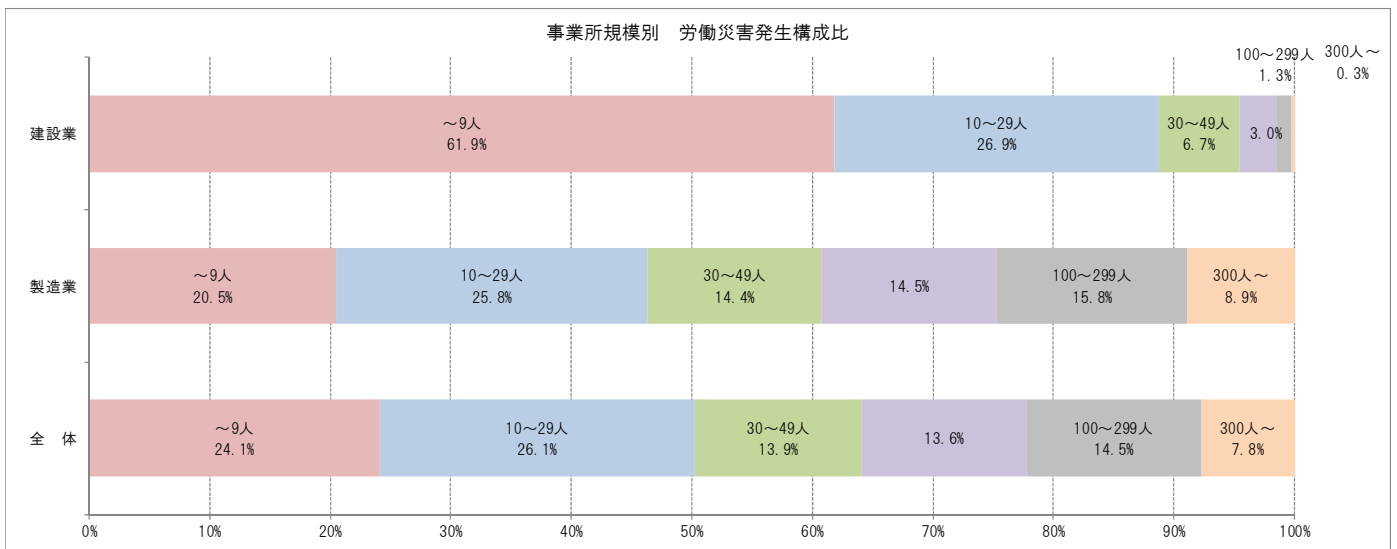
	～19歳			20～29歳			30～39歳			40～49歳		
	就業者数	発生件数	発生率	就業者数	発生件数	発生率	就業者数	発生件数	発生率	就業者数	発生件数	発生率
建設業	36	453	1.26%	448	2,540	0.57%	1,016	3,615	0.36%	941	3,013	0.32%
製造業	109	624	0.57%	697	4,519	0.65%	1,899	5,713	0.30%	2,477	5,991	0.24%
全体	792	2,401	0.30%	4,605	16,489	0.36%	11,321	22,587	0.20%	13,701	24,984	0.18%

	50～59歳			60歳～			合計		
	就業者数	発生件数	発生率	就業者数	発生件数	発生率	就業者数	発生件数	発生率
建設業	1,061	3,711	0.35%	1,385	3,651	0.26%	4,475	16,983	0.38%
製造業	2,051	6,713	0.33%	1,861	5,312	0.29%	9,626	28,872	0.30%
全体	12,162	28,610	0.24%	11,870	24,551	0.21%	59,611	119,622	0.20%



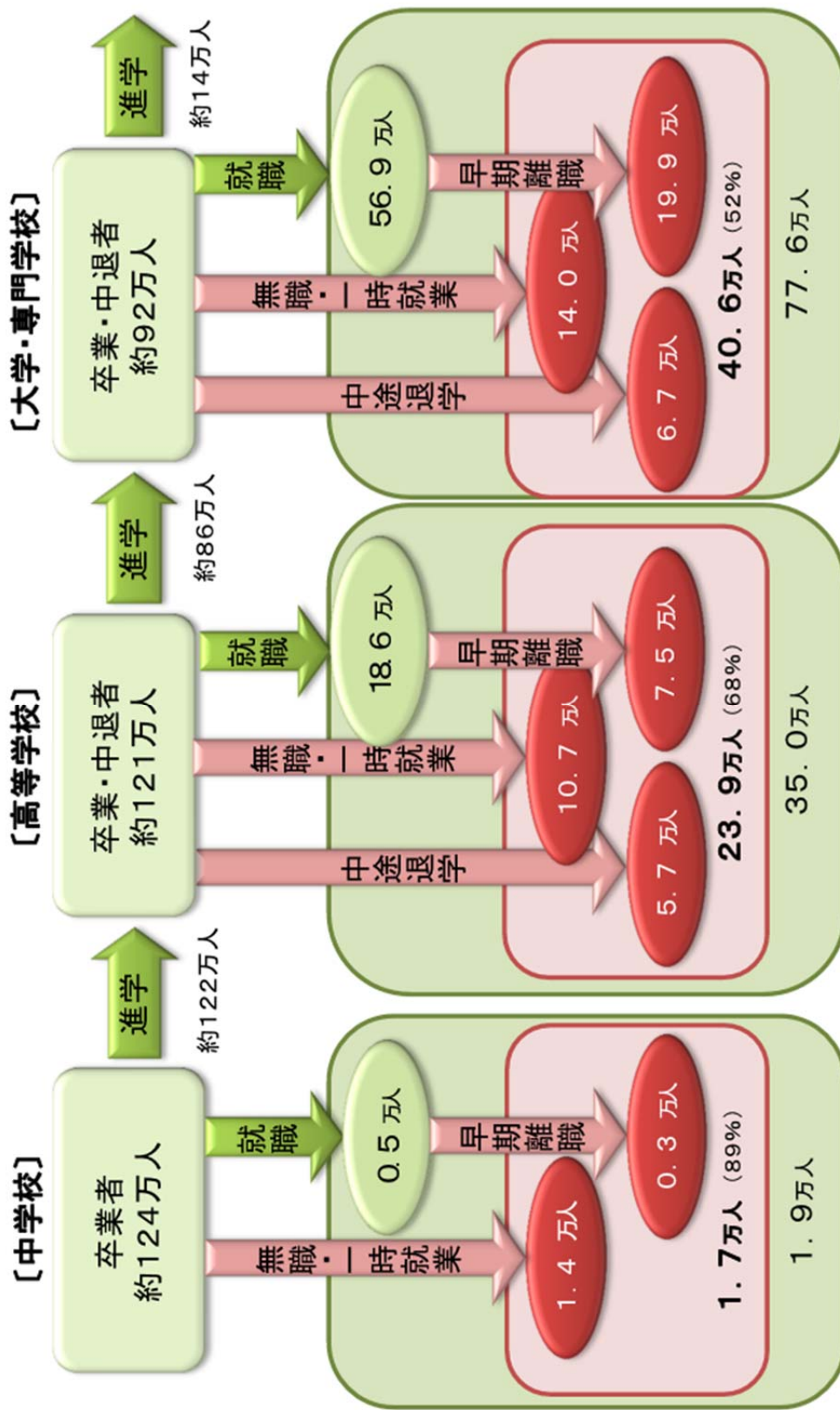
### 9-5. 事業所規模別 労働災害発生構成比

	～9人		10～29人		30～49人		50～99人		100～299人		300人～		合計	
	発生件数	構成比	発生件数	構成比	発生件数	構成比	発生件数	構成比	発生件数	構成比	発生件数	構成比	発生件数	構成比
建設業	10,504	61.9%	4,560	26.9%	1,144	6.7%	511	3.0%	218	1.3%	46	0.3%	16,983	100.0%
製造業	5,920	20.5%	7,461	25.8%	4,167	14.4%	4,199	14.5%	4,563	15.8%	2,562	8.9%	28,872	100.0%
全体	28,819	24.1%	31,276	26.1%	16,590	13.9%	16,302	13.6%	17,349	14.5%	9,286	7.8%	119,622	100.0%





附. 若者雇用の現実  
 学校から職場へ 接続の問題



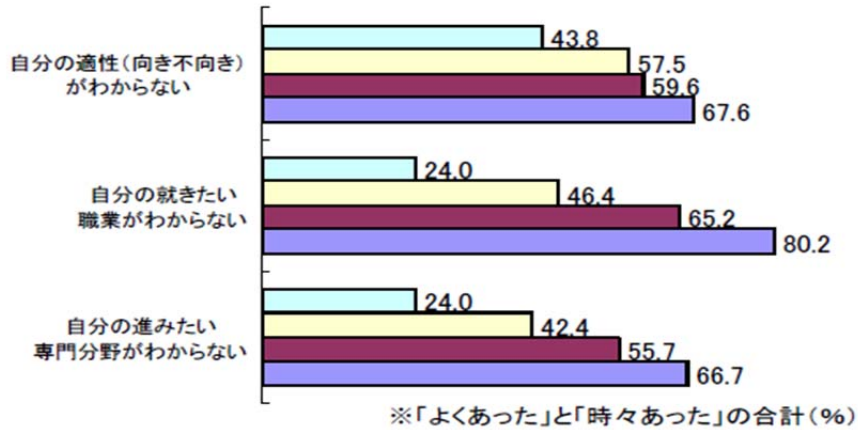
※平成22年3月卒業生の状況、早期退職とは就職後3年以内の退職

出所：内閣府 雇用戦略対話 第7回対話資料より抜粋

附. 若者雇用の現実  
キャリア教育の問題

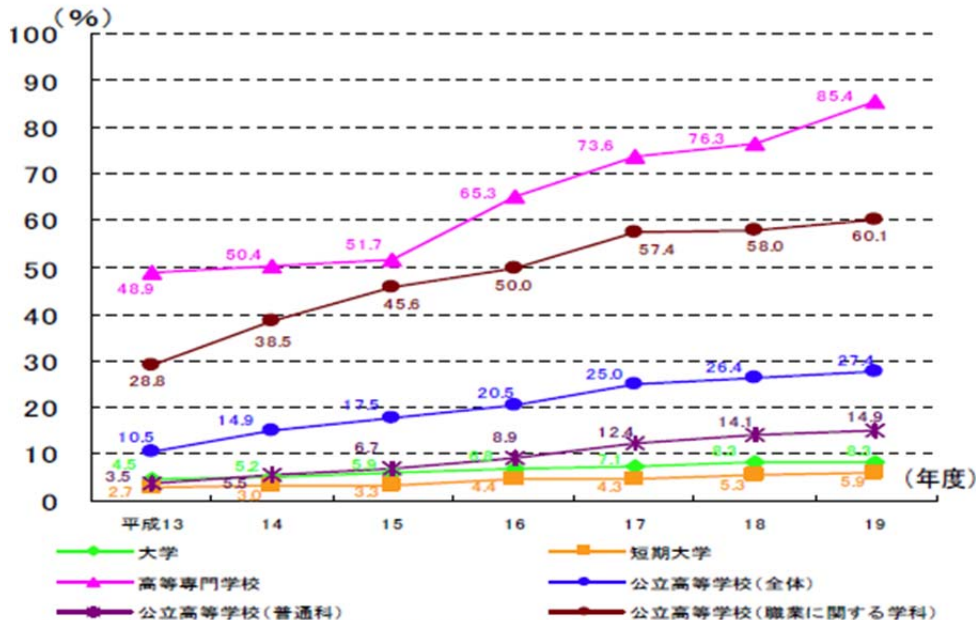
＜大学生を対象とした意識調査＞  
進路を選択するときの悩み(職業を意識した時期別)

＜職業を意識した時期＞  
■ まだ考えていない ■ 大学入学後 ■ 高校時代 ■ 小・中学校時代



資料: Benesse教育研究開発センター「平成17年度経済産業省委託調査 進路選択に関する振り返り調査 -大学生を対象として-」

インターンシップ・職場体験等の体験者数の割合



※公立高等学校については全て全日制における体験者数の割合  
 ※高等学校については、3年間を通して1回でも体験した3年生の数を体験者数とし、3年生全体に占める割合。  
 ※大学については、その年度の卒業者数を母数として内閣府において推計(短期大学、高等専門学校についても同様に推計)。  
 ※中学校のデータは存在せず。

出所: 高等学校は、文部科学省(～H16)、国立教育政策研究所生徒指導研究センター(H17～)公表資料を基に作成  
 大学、短期大学、高等専門学校は、内閣府「青少年白書」を基に作成

## 平成 22 年国勢調査における職業分類：技術者

### 14 建築技術者

住宅・その他の建築物の建設・改修・維持に関する計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するものをいう。ただし、土地台帳・家屋台帳の登録について、土地・家屋に関する調査・測量・申告手続の仕事に従事するものは「中分類（８）－法務従事者〔40〕」に分類される。

○ 建築技術者，建築士，建築設計監督技術者，建築設備設計技術者，建築技師，※**建築主事**，建築構造設計技術者，建築施工管理技術者

× 土地家屋調査士〔40〕，大工〔206〕，建設技術士〔15〕

### 15 土木・測量技術者

道路（橋りょう・トンネルを含む）・河川・港湾・海岸・鉄道・上下水道・空港・都市計画・水力開発・災害復旧などの土木施設の建設・改良・維持及び宅地・農地・水路などの改良・造成に関する計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するもの並びに土地・水路などの測量に関する計画・機械の調節・作業の実施・指揮など及び測量に関する成果・資料の取りまとめについての技術的な仕事に従事するものをいう。

ただし、土地台帳・家屋台帳の登録について、土地・家屋に関する調査・測量・申告手続の仕事に従事するものは「中分類（８）－法務従事者〔40〕」に分類される。

○ 土木技術者，水道建設技術者，橋りょう技術者，空港建設技術者，庭園設計技術者，測量士，測量士補，水路測量技術者，森林測量技術者，航空写真測量技術者，建設技術士，治山・治水技術者，道路技術者，ずい道技術者，河川土木技術者，港湾技術者，鉄道工事設計技師，上下水道設計工事監督者，森林土木技術者，農業土木技術者，地図測量士，土木施工管理技術者

× 測量助手〔214〕，土地家屋調査士〔40〕，測量作業員〔214〕

※なお、従前の集計においては、**建築主事**は事務員として例示されていた。

平成 19 年以前の日本標準職業分類との比較では、**建築主事**に分類された人員分、技術者は増加するものと思われる。

# 工業高校の先生達の声

## (求人)

- ☎ 建設業からの求人票がこない。
- ☎ 求人数が少ないため建設業を希望している生徒が製造業に行かざるを得ない。
- ☎ 求人を継続して出して欲しい。求人が来るかどうか分からない企業を就職指導の対象には出来ない。
- ☎ 地元の建設業界が求人を出せば子供達も確実に地元で働きたい、建設業の求人がなければ製造業に行く。親も地元志向は同じ、建設業を嫌っているという声は聞かない。
- ☎ 現場監督の希望が生徒に多いけれどもそうした求人が少ない。女子の求人もだして欲しい。
- ☎ どのような知識や技術を持った生徒を求めているのか教えて欲しい。

## (企業との連携)

- ☎ 仕事が減ったからか建設業のインターンシップが少ない。そのため建設系学科の生徒がサービス業や製造業でインターンシップを受けている。
- ☎ 生徒達は現場経験を楽しみにしているが、安全への配慮か現場でのインターンシップが少ない。
- ☎ 「高校生モノ作りコンテスト」に建設系学科としても参

加したいが、実習に必要な機器や材料の購入額が高くて手に入れられず、十分な教育が出来ないため参加をあきらめている。

## (その他)

- ☎ 仕事を辞めたいという相談を生徒から受ける。自分は三年間は一生懸命働け、それでも会社がきみを要らないというなら別の会社を責任もって紹介してやるが、自分の都合で辞めるなら紹介は出来ないと言う。
- ☎ 同じ会社の学校の先輩に連絡して声を掛けてやってくれと言うのだが、年の近い先輩が少なくなっている。
- ☎ 休暇も少なく遅くまで仕事をさせられるという不満も聞く。その分、他の業界に行った子よりも勉強させてもらっているということじゃないかと言っている。
- ☎ 社長から直接に声を掛けてもらえれば子供達の心に届くのにと思うことがある。
- ☎ そうはいつでも、現状は条件が明らかに他の企業に比べて悪い。生徒も親もここは敏感。
- ☎ 就業体系の明示、特に休養日の確保が必要。